

瀬戸内島嶼部の 生業におけるタビの位置

愛媛県越智諸島の事例から

The Position of "Tabi" in Occupations on Islands in the Seto Inland Sea :
The Case of the Ochi Islands, Ehime Prefecture

松田睦彦

MATSUDA Mutsuhiko

はじめに

- ①「出稼ぎ」の研究史と「出稼ぎ」概念の再検討
- ②瀬戸内島嶼部の生業とタビ
- ③調査地の概要と生業の歴史的背景
- ④宮窪町宮窪における個人の生業履歴とタビの位置
- ⑤伯方町北浦における個人の生業履歴とタビの位置
- ⑥両島の生業におけるタビの位置とタビ概念の有効性

おわりに

【論文要旨】

瀬戸内海島嶼部において行われてきた多様な「出稼ぎ」については古くから多くの報告がある。しかし、それらは「出稼ぎ」を地域外の生業として、あるいは特殊な諸職として細分化し職種ごとの事例報告に終始してきた傾向にある。したがって、「出稼ぎ」が具体的にそれぞれの地域の歴史的、地理的、経済的等のどのような背景の下に、他の生業とどのような関係を保ちながら行われてきたのかといった問題について明らかにされることはなかった。「出稼ぎ」は常に、耕地に恵まれない瀬戸内海島嶼部の「農家」による「副業」という立場に追いやられ、地域外で行われる生業として島の生業から排除されてきたのである。だが、瀬戸内海島嶼部のそれぞれの地域の生業全体を把握し、その上に「出稼ぎ」を置いたとき、これまでの「出稼ぎ」の捉え方が不十分であったことが明らかになる。

小稿では、悲劇的なイメージを帯び家計の補助や回帰性を重視する狭小な「出稼ぎ」の定義を排除するために、新たに「タビ」という概念を設定する。その上で、愛媛県今治市宮窪町宮窪および伯方町北浦の事例から、瀬戸内海島嶼部の「農家」においてタビが果たしてきた役割について改めて考察する。具体的にはタビの経験者個人の農業・自営業・日雇・タビといった生業の履歴とタビの歴史的経緯から、農業への依存度の低さを指摘し、タビを中心とした土地に依存しない生業構造が構築されてきたことを明らかにする。以上の作業は、島嶼生業におけるタビの位置づけを再確認するだけでなく、タビという新たな概念の有効性をも確認するものとなる。

はじめに

安室知が生業を複合的に見る視点を提出して以来、生業研究は生業の類型論的把握という呪縛から解き放たれた。現在では、ある地域の生業全般を語る場合はもちろん、ひとつの生業を取り上げてその社会的機能や技術などについて語る場合でさえも、さまざまな生業の複合形態やそのなかにおけるその生業の位置づけを確認するのが当然となっている。

たとえば矢野晋吾は長野県諏訪地域の酒造「出稼ぎ」村落を取り上げ、「瀬沢新田のような生業セット、すなわち様々な農作物や農外の仕事を、いずれに対しても高い技術を保持しながら営み、生活の中に自在に取り入れて両立させ、場合によっては相互作用で両者に効果を編み出すような構造に作り変えてしまうような組み合わせ方は、日本社会において特殊な事例と切り捨てられるのだろうか」と語り、今里悟之は京都府伊根町の事例から「その地点その時点で集落全体や各戸が保持していた、耕地・水産資源・資本・技術・労働力人口・就業機会・情報といった資源的な制約条件と、共同体的規制などの社会的な制約条件のもとで、可能性があると判断された生計手段はできる限り試みられ、その中である程度成功を収めたもののみが持続してきたと考えられる」と語っている。つまり、それぞれの地域が、そのおかれた環境やそのなかで培われてきた社会的規範などによってさまざまな生業を組み合わせ、自らの地域にとってより適合する「複合生業」を作り上げてきたという捉え方が生業研究の前提となっているのである。

こういった「複合生業」の視点は、ひとつの地域あるいは家における生業間の主副の関係についても、従来の考え方に変更を迫った。安室は稲作のみがその論理のうちに他の生業を取り込むことができ、その他の生業に関してはすべて「並立」の関係にあると述べているが、この視点は今里も述べるように「『主』や『副』という発想そのものを覆す可能性を持つ」ものであり、「農村」「農家」あるいは「漁村」「漁家」といった従来の類型を打ち破る可能性を秘めている。このような視点については、実は早くから柳田國男や宮本常一によって指摘されていた。たとえば、柳田は『都市と農村』のなかで、「如何にも技術の進歩の上からいへば、専心に一種の生産に働く方が、有効であることは明らかであるが、よほど古い頃から我日本には、さういふ意味の純農村は無かつたのである」と述べ、また、「積極消極必ず何等かの方法を以て、生きるだけの仕事を寄せ集めて居たので、たとへ業といふ名は付けずとも、種々なる家庭生産は皆この一つの目的に統括せらるべきであつた。(中略)純化の爲には農は遥かに漁業商業よりも不適當であつた。故に私は再び農村といふ語を、農業の出来る土地、或ひは農業も出来る土地、農を足場として静かなる生活の営まれる区域と解して、出来るだけ日本の田舎の利害を糾合し、さうしてこの失はれんとする平和の恢復を試みて見たい」としている。つまり、『都市と農村』の著された昭和4(1929)年の段階において、柳田は農業だけで生計を維持する「農村」というものを前提としていなかったのである。また、宮本は「出稼ぎ」生活が必ずしも農業を中心に営まれていたわけではなく、農業と「出稼ぎ」が主従の関係なく併置し得るものと位置づけ、このような状態を「経営分裂」という言葉で表している⁽⁴⁾。我々はこれらの柳田や宮本の指摘にもう一度立ち戻る必要に迫られているということであろう。

さて、小稿が対象とするのは瀬戸内島嶼部において行われてきた、いわゆる「農家」による「出

稼ぎ」である。⁽⁵⁾これまで「出稼ぎ」は農間余業として副業に分類されてきた。また、主業と分類されたとしてもそれは東北地方の出稼ぎに代表されるような、日本の近代化にともなうひずみとして扱われることが多かった。しかしながら、「出稼ぎ」が出稼ぎ者を輩出する地域社会や家の生業全体のなかでどのような位置を占めてきたのかについて、ミクロな分析が行われることはほとんどなかった。「出稼ぎ」は常に、環境に恵まれない地域で生活する「農家」の余業という位置に押しやられてきたのである。

たしかに、瀬戸内島嶼部において住民は、まずは限られた空間のなかで生活することを考えなければならない。しかし、そのような環境が自明のものとして厳然と存在する場合、「出稼ぎ」はその土地での生活のプランにもともと組み込まれたものとなるはずである。そもそも農業だけで生活することの困難な土地を「農村」と規定し、そこで行われてきた「出稼ぎ」を農間余業と位置づけることは正しいのだろうか。「農村」において「農家」が農間余業として行ってきたとされる「出稼ぎ」を、もう一度ニュートラルな視点に立ち、ミクロな分析を行うことによって位置づけしなおす必要があると筆者は考えている。

しかし、「出稼ぎ」を色眼鏡を外して研究するためには、これまで民俗学において放置されてきた「出稼ぎ」という概念について改めて検討を加える必要がある。「出稼ぎ」の概念については社会学や経済学の分野において、これまで多くの議論が行われてきた。けれども、その概念をそのまま利用することはできない。なぜなら、社会学や経済学がこれまで「出稼ぎ」概念の前提としてきたのは、社会問題として範疇を狭められた「出稼ぎ」であり、上記の問題を解決することができないからである。

そこで、第1節ではまず、民俗学における「出稼ぎ」研究を概観した上で、社会学や経済学における「出稼ぎ」の概念を踏まえ、「出稼ぎ」の上位概念としての「タビ」を提示する。第2節では瀬戸内島嶼部における生業の特徴を示した上で、瀬戸内島嶼部の生業におけるタビの重要性を歴史的経緯をたどりながら指摘し、今後の研究課題を提出する。第3節では調査地である愛媛県今治市(旧越智郡)宮窪町宮窪(大島)および同市伯方町北浦(伯方島)の概要、両地域におけるタビの歴史的背景としての近世における人口の増加と生業の様相、そして当時のタビの実態について明らかにする。第4節では宮窪町宮窪の酒蔵や塩田へのタビの経験者個人の事例から、当該地域において営まれてきた生業全体のなかにおけるタビの位置を確認する。そこからは、農業や漁業などの一般的に「主要」と位置づけられる生業に頼ることなく、タビという島内での土地を必要としない仕事を巧みに取り入れる瀬戸内島嶼部の生業の実態が明らかになり、従来の悲劇的なイメージに縛られた「出稼ぎ」という概念の枠では捉えきれない、豊かで自由なタビの姿が浮き彫りとなる。第5節では伯方町北浦の石屋のタビの事例から、宮窪と同様の手法で北浦におけるタビの位置を確認すると同時に、家計の補助や回帰性といった従来の「出稼ぎ」の概念の基礎となる条件を超えた移動の事例を提示し、労働にともなう移動の包括概念としてのタビの有効性を確認する。第6節では第4章および第5章をまとめ、両地域の生業上のタビの位置を確認した上で、タビ概念の有効性について言及する。

①……………「出稼ぎ」の研究史と「出稼ぎ」概念の再検討

(1) 柳田國男と「出稼ぎ」

「出稼ぎ」や移住への民俗学の関心は、民俗学成立当初から存在していた。柳田は民俗学を形成する以前、農政学を専門としていた時代から「出稼ぎ」や移住といった問題を「労力配賦の問題」と呼び、農村の余剰人口の都市部への移動の問題として取り上げている。

この「労力配賦の問題」という言葉が初めて使われるのは、管見の限りでは明治35(1902)年から38(1905)年にかけて書かれた『農政学』である。柳田は「労力配賦の問題」を取り上げる理由について「現在田舎の人口は陸続都市又は工業地に向ひて集注するが一般の趨勢なるが、此趨勢は如何なる点まで之を自然に放任し又は積極的に之を懲滯すべきか、如何なる点に於て始て之を防止すべきかを決するに當り、必要な標準を明示するの点に在り」と述べている。ここに「出稼ぎ」という言葉は登場しないが、柳田が都市と農村の労働力人口のバランスをいかに保つかという農政学の課題としての「出稼ぎ」に注目していたことが窺える。この柳田の視点はその後も『時代ト農政』のなかの「田舎対都会の問題」〔明治39(1906)年〕や『日本農民史』〔大正15(1926)年〕、あるいは『都市と農村』〔昭和4(1929)年〕といった著作にも引き継がれていく。そして、『明治大正史世相篇』〔昭和6(1931)年〕の「労力の配賦」において「以前は如何なる状態の下に之がどう動いてゐたかと云ふ事を、出稼ぎといふ現象に基づいて一応は歴史的に考へて見る価値も亦茲に存するのである」と述べ、ここで初めて「出稼ぎ」について歴史的に考えることの意義について積極的に言及している。

つまり、柳田は「出稼ぎ」の歴史を確認することによって、昭和初期当時の社会問題としての「出稼ぎ」の解決を図ろうとしたのである。そして柳田は「出稼ぎ」を「家の協同維持の爲に、余つた労力を有効に利用すべく行はれたものであつた」と規定した上で、その起源が「言はゞ相互の結の組織が手近かな村々の手伝ひに拡張し、それが次第に遠国への出稼ぎの道を開いた」として、近隣の村落どうしの農作業の手伝いにあることを指摘している。⁽⁸⁾

さて、それでは柳田は「出稼ぎ」をどのように具体的に捉えていたのであろうか。筆者が指摘したいのは、柳田が「出稼ぎ」や移住あるいは定住などと呼ばれる現象を明確に区別していないという点である。柳田は「実は多くの移住は亦出稼ぎの心持で行はれたのである」と述べ、その理由について次のように記している。「移住殖民は出稼ぎと異なり、家を寂しくはするが兎に角に解決であつた。即ち家の仕事に役立たなくても帰つて来ると云ふ事は少ないのである。けれども女ならば婚姻が解決してくれたが、男はさうはゆかず、何時までも家の力に繋がれてゐる者も多かつた。即ち家に金を送り年を取ると帰つて来る。大抵親の在つた時代の故郷よりは、移住地は良くなかつたから、移住とはならず尚結果が、出稼ぎと云ふ事になつてしまふ者もあつたのである。尤も出稼ぎの心算で出て行つても、反対に移住となつたものもあつた。即ちかの地で死んだ者、理由があつて国に帰つて来られなくなつた者、又近來は婚姻に依つて出先に定住する者、或は出稼ぎの力が故郷の綱よりも強くなつた結果、移住となる例も少なくはなかつたが、海外移住と称するものさへも、

従来のものは一寸行つて来ると云ふ出稼ぎ気分で為されたものが多かつた⁽¹⁰⁾」。

「出稼ぎ」を「出稼ぎ」の問題としてだけ囲い込まず、労働力の移動という大きな視点で捉えるこのような姿勢は、現在においても大変有効である。なぜなら「出稼ぎ」研究の抱える最も大きな問題点は「出稼ぎ」の定義だからである。これまで「出稼ぎ」研究は、まず「出稼ぎ」を生業上のひとつの労働形態として囲い込み、その範疇に囲い込まれたものだけを研究対象としてきた傾向が強い。したがって、柳田が指摘するような、その範疇を超える、移住に移行する可能性を孕む「出稼ぎ」や、逆に「出稼ぎ」に移行する可能性を孕む移住などを取り扱うことが困難となってきたのである。この点については後述するが、「出稼ぎ」研究の閉塞感を乗り越えるためには、柳田の指摘を再認識する必要があるだろう。

(2) 民俗学における「出稼ぎ」の研究と問題点

上記のような指摘を柳田が行って以来、「出稼ぎ」の問題は多くの論考で取り上げられてきた。しかしながら、それらの中で多様で複雑な「出稼ぎ」の体系について積極的に把握しようと試みたものは少ない。したがって、ここではいくつかの「出稼ぎ」に関する先行研究を取り上げるにとどめる。

民俗学において「出稼ぎ」という問題を体系的に把握する試みが初めて行われたのは、管見の限りでは昭和初期に柳田の主導で行われたいわゆる山村調査においてである。鈴木棠三は山村調査の報告書『山村生活の研究』の「出稼の問題」において、「出稼ぎ」を「過剰な労力の排口」と位置づけた上で「季節的出稼」と「季節的ならざる出稼」の二つに分け、前者には杜氏や北海漁夫・養蚕手伝・農業手伝などを、後者には女工や女給・酌婦・炭鉱夫・炭焼・山仕事などを挙げている。そのうえで鈴木は「季節的出稼は長男も戸主も是に従事したのであるが、季節的ならざるものは次男以下の者が、比較的確立した方針もなく出郷する例が多く、出稼とも移住とも判然とせぬ形になるものが多い。猶、出稼とはいひ難いが、年少子弟を小都市の大工、鍛冶、商店等の見習に出す風が盛んであるが、是は多くは二三男であらう。是が生育して、帰村せぬ場合も多いであらうと思はれる⁽¹¹⁾」と述べ、「出稼ぎ」が相続の問題と密接に関わっていること、そして、柳田の指摘と同じように「出稼ぎ」と移住との境界が曖昧であることに触れている。

一方、宮本常一は「出稼ぎ」をその生業自体が移動することを必然とするものと、兼業として行うものの二つに分類し、前者には専業漁業者や杣人を、後者には農業従事者による捕鯨や兼業漁業者による定置網漁、封建都市や土木工事場への農間「出稼ぎ」を挙げている⁽¹²⁾。この宮本の分類は鈴木の言う「季節的出稼」と「季節的ならざる出稼」に似ているが、「出稼ぎ」に出ている時間ではなく、「出稼ぎ」専業なのかそれとも他の生業と「出稼ぎ」を組み合わせているのかという「出稼ぎ」者の生業上の位置づけに基づいている点で進展が見られる。現在でも「出稼ぎ」を季節的なものと通年的なものとし、時間によって分類する傾向は見られるが、実際には兼業的「出稼ぎ」か、専業的「出稼ぎ」かという「出稼ぎ」者本人の生業の構成が基準となっているはずである。つまり、通年的「出稼ぎ」では、基本的に「出稼ぎ」者は「出稼ぎ」先の仕事のみに従事し、季節的「出稼ぎ」では、「出稼ぎ」者は地元での農業や漁業などの仕事に従事しながら、一年間のうちある一定期間「出稼ぎ」に従事するのである。したがって筆者は、「出稼ぎ」を専業か兼業かによって分類する宮

本の姿勢を支持したい。

さて、その後の「出稼ぎ」研究は杜氏や石工、浜子、坑夫など個々の仕事についての分析や報告が主流となる。その中で最も大きな展開を示したのは漁業に関する研究であろう。

漁業者の移動に関する研究には桜田勝徳の「出漁者と漁業移住」を初めとして、北見俊夫の「日本海沿岸移民史の考察—東北地方の場合—」⁽¹³⁾、そして近年では野地恒有の『移住漁民の民俗学的研究』⁽¹⁴⁾などが挙げられるが、これらの研究の特徴は「出稼ぎ」と移住が断絶されることなく、一連の現象として捉えられている点にある。一般的に「出稼ぎ」の研究は「出稼ぎ」を静的なものとして捉え、「出稼ぎ」の形態や「出稼ぎ」者の心意は毎年変わらずに繰り返されることを前提としている。しかし、漁業に関する研究においては「出稼ぎ」を動的なものとして捉え、その変化の結果として移住に至る様相が描き出される。つまり、労働移動の過程と帰結が一貫して捉えられているのである。個別の仕事を扱った他の「出稼ぎ」研究が目指すべきことのひとつは、こういった「出稼ぎ」を動的に捉える姿勢であろう。この姿勢はごく初期に柳田が「出稼ぎ」と移民を一貫して捉えようとした視点を踏襲するものである。

(3) 「出稼ぎ」研究の現状

さて、柳田の問題提起以降、このように「出稼ぎ」の問題は折に触れて取り上げられてきたが、「出稼ぎ」研究の進展は決して目覚ましいものとは言い難い。なぜなら、多くの研究が「出稼ぎ」の複雑な構造を明らかにすることなく、逆に「出稼ぎ」を狭小な定義に閉じ込めて単純化してきたからである。研究の多くが目的の曖昧な事例報告に終始してきたのはそのためである。さらに、市町村史や報告書のなかで「出稼ぎ」自体が取り上げられないことも多い。浅井易は「近代における人の移動を民俗学・文化人類学はこれまで正面からとらえてこなかった」として、その理由のひとつに、空間的に境界づけを行った上での研究が、村落からの人の出入りを視野の外に置きがちだったことを挙げている⁽¹⁵⁾。「出稼ぎ」を地域外で行われる特殊な生業としてではなく、地域の生活を支える重要な生業として捉えなおす必要があるということである。

近年、石工・浜子・坑夫などといった各仕事を単位とした分析や報告を中心とする「出稼ぎ」研究は解体され始めている。それは複合生業論などの登場によって、生業研究が技術に偏った研究や農業・漁業・狩猟などといった類型論的把握から脱したことに起因すると考えられる。「出稼ぎ」⁽¹⁶⁾を単なる地域外で行われる一生業として捉えるのではなく、家や個人を中心に生計維持のシステムを把握し、その中に「出稼ぎ」を位置づけようとする視点が確立したのである。

たとえば、葉山茂は青森県の二つの漁業集落の事例から「人びとが出かせぎに行って『帰ってくる』理由を生業形態との関係で説明」⁽¹⁷⁾することを試みている。また、筆者も青森県西津軽郡鰺ヶ沢町の事例について、地域生業と「出稼ぎ」の変化と持続の原因を、地域生業自体と「出稼ぎ」を取り巻く社会的環境の両側面から分析している⁽¹⁸⁾。

さて、近年の「出稼ぎ」研究において最も大きな成果を挙げているのは矢野晋吾であろう。矢野は社会学の立場から経済学、経済史学などの分野を含めた膨大な研究史を整理、分類した上で、「出稼ぎ」を当事者の「離村時の行動の論理」と「離村後に現実にとった『行動』」から検討して類型化を行っている。さらに、長野県諏訪地域の酒造「出稼ぎ」の事例から、「出稼ぎ」と個人、「出稼

ぎ」と家業経営、「出稼ぎ」と村落構造の関係について具体的に明らかにし、農業や農業外の仕事と「出稼ぎ」を組み合わせる「生業セット」という捉え方の重要性を提唱している⁽²⁰⁾。

筆者も「出稼ぎ」を単独で扱うのではなく、「出稼ぎ」を地域のあるいは家や個人の生業の中に位置づけ、その果たして来た役割を生業全体の中で明らかにする必要性を強く感じている。とくに「出稼ぎ」が歴史的に行われてきた地域においてはこの作業が不可欠である。なぜなら、地域生業の複合性を明らかにすることが重要なのはもちろんのこと、「出稼ぎ」が生業構造に与えた経済的な影響のみならず、社会組織の形成や家の継承などに対して与えた影響、あるいは逆にそれらが「出稼ぎ」を含んだ生業構造に対して与えた影響など、これまで十分に検証されることがなかった課題が多く残されているからである。「出稼ぎ」の研究は、「出稼ぎ」を明らかにするだけでは不十分なのである。

(4) 「出稼ぎ」からタビへー「出稼ぎ」概念の再検討ー

ここまで筆者は「出稼ぎ」という言葉を括弧で閉じて用いてきた。それは筆者が次の二点において「出稼ぎ」という用語に不満を抱いているからである。すなわち、①「出稼ぎ」という言葉が戦後の社会問題としての「出稼ぎ」の悲劇的なイメージを帯びすぎていること、②これまで「出稼ぎ」という言葉が確固とした定義を与えられなかったにも関わらず、曖昧で狭小な視点によって本拠地の外に出て働くという現象の一部だけが切り取られて扱われてきたこと、である。

まず、①の悲劇的なイメージについてであるが、このイメージはもちろん戦前から「出稼ぎ」という言葉にある程度付与されていた。たとえば、宮出秀雄は戦前の東北地方の漁業「出稼ぎ」について「日本の漁業は、東北地方を初めとする積雪寒冷単作地帯の余剰労力、潜在失業人口を対象として成立しており、又これら単作地帯の下層零細農は、漁業労働への出稼ぎ収入を当てにして生活を維持存続しているといえる」と述べているが⁽²¹⁾、「積雪寒冷単作地帯」「余剰労力」「潜在失業人口」「下層零細農」といった単語は、現在まで続く「出稼ぎ」の悲劇的なイメージを強調している。

さらに高度経済成長以降の「出稼ぎ」を扱った研究でも、悲劇的なイメージは上塗りされる。経済学者の大川健嗣は『戦後日本資本主義と農業』において「出稼ぎ研究の今日的意義」について、「国家独占資本主義体制下の戦後日本資本主義が、自らの資本蓄積過程の中に産業としての日本農業および地域としての農村をいかに位置づけ、かつそれを収奪対象としていかに『再編』してきたのかを解明するところにある」とし⁽²²⁾、社会学者の渡辺栄と羽田新も大川と同じように「出稼ぎ」を戦後の日本資本主義による農民からの収奪と位置づける立場をとっている⁽²³⁾。もちろんこれらの研究は戦後日本の資本主義の歪みを研究対象としており、過剰な悲観主義の立場にあるわけではない。ただ、主に東北地方を「出稼ぎ」者輩出地として取り上げたこれらの研究が、ジャーナリズムや行政がステレオタイプ化して過剰に悲惨なイメージを付与した東北地方の「出稼ぎ」のイメージと一体となってしまったことは否めないであろう。

つまり、「出稼ぎ」は古くから多様な形態を持ち、決して悲劇的なものばかりではないにも関わらず、労働問題としての「出稼ぎ」というイメージが先行して言葉の意味が狭められてしまっているのである。

次に②の定義の問題である。これまでの民俗学の成果から「出稼ぎ」の定義を探することは難しい。

宮本常一は「出稼ぎ」を「生産領域と生活領域に大きいずれを生じたときおこる現象」としている⁽²⁴⁾が、これは「出稼ぎ」の一側面を説明しているに過ぎない。このような定義不在の状況は、民俗学が「出稼ぎ」というすでに用意されていた言葉によって、伝統的な営みとして疑いようもなくそこに存在する現象を切り取ってきたことによって生じたと考えられる。

それでは、辞典ではどのような説明がなされているのであろうか。『日本民俗大辞典』には「生活本拠地を一時的に離れ、家計補助を目的に主として賃労働に一定期間従事した後、再び本拠地の生活に復する労働形態」という説明がなされている⁽²⁵⁾。この説明でポイントとなるのは回帰性と家計補助の二点であろう。この説明はおそらく、経済学や社会学の行った定義を参考にしていると思われる。たとえば、大川健嗣は研究史上の概念規定を整理して「出稼ぎ」を「一定期間家から離れて働き、しかる後に必ず家へ帰って来るという、いわゆる回帰性を有する一時的離村形態であって、永久離村や、毎日家から通勤する（通勤兼業）といったものとは異なるもの」と定義し、さらに中島仁之助の「地元の家庭経済と不可分離の関連を有する」という指摘を興味深いものとして挙げている⁽²⁶⁾。また、渡辺栄と羽田新は「出稼ぎ」を「生計（家庭経済）の必要を満たすために、一定期間生活の本拠（家）を離れて他地で働き、しかる後に必ず帰ってくるという、一時的回帰的な離村就業形態である」と定義している⁽²⁷⁾。大川も渡辺・羽田も回帰性と家計補助に出稼ぎの規定のポイントを置いているのである。

一方、矢野晋吾は「離村時の行動の論理、具体的にはそれを生み出す『態度』と、離村後に現実にとった『行動』」に注目し、「離村時の態度」「離村後の動向」「帰村の要因」「帰村後の行動の契機」という四点を基準に八つのパターンを導き出している。そして、そのうちで家運営と家業経営との関連が緊密な四つのパターン、すなわち「①帰村を前提として離村し、生活の場・住居を家から移さないタイプ（通勤兼業）、②帰村を前提として離村し、農繁期の到来等、家業上の必要性が生起するというプル要因で帰村するタイプ（季節「出稼ぎ」等）、③帰村を前提として離村し、婚姻・相続等、家の存続にかかわるプル要因で帰村するタイプ（年季奉公、女工等）、④帰村を前提として離村し、奉公先の年季明けや失業、疾病等、先方のプッシュ要因で帰村するタイプ」を念頭において「出稼ぎ」を「家・家業経営の維持・継承を前提とする態度をもちながら、家業以外の有償労働に労働力移動を行う行動論理」と定義している⁽²⁸⁾。

しかし、これらの定義をそのまま民俗学に用いることはできない。なぜなら、大川や渡辺・羽田の定義は社会問題としての「出稼ぎ」を切り取るために規定されたものだからである。われわれが民俗学で対象とする「出稼ぎ」は必ずしも社会問題としての「出稼ぎ」でもなければ、生活苦を克服するための家計補助を目的としているわけではないのである。さらに、矢野の定義についても不十分である。矢野は「村からの労働力移動」の八つのパターンに、帰村を前提としながら結果的に村外定住となったものや、村外定住を前提としながらも家・家業の事情により帰村したもの、村外定住を前提としながらも本人の事情で帰村したもの、を含めていたにもかかわらず、これら三つのパターンを「出稼ぎ」から除外している。これは矢野が家業経営、つまり家計補助と回帰性を重視しているからである。

しかし、ここで柳田の指摘を思い出したい。「出稼ぎ」のつもりで出て行っても結果が移住になることもあれば、移住のつもりで出て行っても結果が「出稼ぎ」となることもあるのだ。「出稼ぎ」

を家計補助や回帰性で縛ってしまうと、「出稼ぎ」の延長線上にあるもの、あるいは「出稼ぎ」へと移行する可能性のあるものを排除してしまうのである。「出稼ぎ」の研究は旧来の「出稼ぎ」という用語で囲い込むことのできる現象を対象とするのではなく、現実に対して常に開かれていなければならないはずである。

以上の①②を踏まえて、筆者は「出稼ぎ」や移住、移民などの労働のための移動すべてを「タビ」⁽²⁹⁾（移動労働）と呼び替え、次のように定義したい。タビとは「当事者が本拠地と考える土地から寝食の場を移して働きに出ること、またはその状態」である。このタビでは家計補助や回帰性は問題としない。経済的な役割が低い（奉公や修業など）、または皆無（他出した次三男など）であってもタビであり、帰郷する意思とは逆に結果が移住となったものや移住する意思とは逆に帰郷に至ったものもタビである。ここで筆者が唯一の基準とするのは「当事者が本拠地と考える土地」の存在の有無である。もちろんこの土地は常に意識されている必要はない。タビに出た人が自らの行動を決定する際に、ひとつの選択肢（選ぶことができない場合もある）として「当事者が本拠地と考える土地」の存在を心に描けばそれで良いのである。

このタビの規定によって、「出稼ぎ」の悲劇的なイメージを払拭し、地域の生業として「出稼ぎ」を位置づけることが可能となる。また、これまでの「出稼ぎ」では捉えることのできなかつたものを従来の「出稼ぎ」と同時に扱うことができるはずである。すなわち、「出稼ぎ」の結果が他出となったものや、移住、就学や就職のための他出、定年後の帰郷などである。人と故郷との関係は金銭や帰郷するという具体的な行動のみによってのみ結ばれているわけではない。先祖や親族の存在、友人の存在、幼少時の経験、原風景、これらすべてがタビに出ている人を故郷と結びつけているのである。こうした本拠地に対する意識が存在する限りは、経済的なつながりや回帰性の失われた労働にともなう移動であっても、それはタビなのである。

②……………瀬戸内島嶼部の生業とタビ

(1) 瀬戸内島嶼部生業の特徴

島という環境がその住民の生活に与えてきた影響は計り知れない。魚澄惣五郎は瀬戸内海という地理的条件がそこに住む人びとに与えた影響について、「地理的条件が内海地域の住民の性格、生活の方法に及ぼす影響、農民として、また漁民としての生活の変遷、産業上の機構における関係、港湾・村落・都市の発達など、内海全体をとりあげての歴史的研究はかなり多方面となる」⁽³⁰⁾と述べているが、この地理的条件によってもたらされる島の生活への影響とは具体的にどのようなものだったのであろうか。この問題に最も大きな関心を寄せていたのは宮本常一である。宮本は「島嶼生活の矛盾」という観点から、島の生活の問題を次のように指摘している。「島嶼で生活することの中にはその初めから限定と矛盾が含まれている。現実に見る島は資源的に大きな限定があり、従って居住にも限定がある。農業を主目的とした開墾定住の可能な島においてすら、人が余ればその処置は島自体では解決できなくなる。まして初めから食料の不足するような島では、島居住を安定させるためには、どうしても島外社会と密接な交渉を持たざるを得ないのである。つまり島の問題

は島自体では解決のつかない矛盾を持っている⁽³¹⁾」。つまり、島の生活の最も根源的な問題は利用可能な土地の狭さによる食料の不足と人口の余剰なのである。宮本はこれを「生産の限定性」と呼び、その解決のためにとられてきた二つの方法を挙げている。すなわちタビと新作物の導入である。

タビについて宮本は、多くの場合が手に職を持つものであり、行商・廻船乗・出稼漁・大工・石工・左官・塩田の浜子・酒杜氏・杣・木挽など、瀬戸内海の島におけるタビの職種が多岐にわたることを指摘している。さらに、その生活が必ずしも農業を中心に営まれていたわけではなく、婦女によって営まれる農業と男によって行われるタビの関係は兼業というよりも「経営分裂」と見るべきだ⁽³²⁾ということを指摘している。

一方、新作物の導入も瀬戸内島嶼の生活においてはなくてはならないものである。宮本は近世中期に瀬戸内海各地に広まった甘藷や、各島ごとの特産物として大崎下島のモモ、生口島のブドウなどを挙げているが、その他にも真鍋島の花弁、小豆島や豊島のオリーブ、また、多くの島々で行われてきた除虫菊やタバコ、ミカンなどを挙げることができるだろう。

さらに、ここで宮本が挙げた二つの方法以外にも様々な工夫を指摘しておきたい。

たとえば、土地の開墾は自らの住む島だけでなく、近隣の有人無人の島へも広げられた。すなわち「出作り」である。この「出作り」は島の「生産の限定性」に対する物理的で直接的な挑戦と捉えることができよう⁽³³⁾。

島で産業を興すこともひとつの解決方法であった。近世以降多くの島で塩田が築造された。また、広島県の倉橋島や因島の造船は島の一大産業であったし、周防八島のように島自体を牧場として牛の放牧を行うところもあった。さらに、香川県の豊島は乳牛を飼育し「乳の島」と呼ばれていた。

このような瀬戸内島嶼における多種多様な生産の拡大方法は、開墾や新作物あるいは新産業の導入といった島の内部で「生産の限定性」を解決しようとする方法と、タビのように島の外部へと問題解決の場を求める方法の二種類に分けて考えることができるだろう。筆者は前者を「生産の限定性」の内部的解決方法と、後者を外部的解決方法と呼びたい。これらの方法はそれぞれの島あるいは島内の集落において、ひとつの方法が特化されたり、いくつかの方法が複合的に用いられたりしている。これが、瀬戸内の島々がそれぞれ生業上の個性を有する理由である。たしかに、農業や漁業を全く行っていない島は皆無に等しい。しかし、同時に農業や漁業だけで生活を維持している島もない。つまり、島の生活はさまざまな生業によって支えられており、その様相が島の生業上の個性を成り立たしめているのである。

(2) 近世瀬戸内島嶼における人口増加とタビの役割

さて、こういった「生産の限定性」は島嶼生活が始まった当初から存在していたわけであるが、これが具体的に表面化したのは近世に入ってからである。そこで、近世中期における瀬戸内島嶼部の人口増加と生業の多様化、そしてタビの果たした役割について確認しておきたい。

青野春水は広島藩における江戸中期（正徳6年・享保6年）と江戸後期（文政初年）の人口を郡別に比較して、山間部の郡での人口の減少とは裏腹に、海辺島嶼を含む郡では人口が増加していることを指摘した。そのうえで、青野は広島藩に限らず、海辺島嶼を含む郡のなかでも、島嶼部における人口の増加が最も顕著であることを、備中真鍋島や備後向島、伊予越智島（大三島・大下島〔小

大下島を含む〕・岡村島・生名島・岩城島）等の島々の事例を挙げて説明している。この人口増加現象は宝暦ころから目立つようになるが、その人口増加の中心を成すのは水呑層であり、当時の瀬戸内島嶼には水呑層が増加しても渡世できる条件があったとしている。その条件には、①塩田・綿作などの商業的農業の展開、②瀬戸内海の海上交通の発達による働き場所の増加、③大坂および瀬戸内海地域の諸都市の発達による「出稼ぎ」の発展、の三点を挙げている。⁽³⁴⁾

一方、佐竹昭は19世紀を中心に「爆発的な人口増加と、激しい開墾が押し進められた」として、この時期を「瀬戸内島嶼の時代」と位置づけている。そのうえで安芸郡倉橋島の事例から「一九世紀島嶼部における爆発的な人口増加は、この時期の一般的な『商品』生産・流通の発達に対応すると予測されるが、特別な新しい産業の導入がない限り、農民的な開墾による耕地の確保を行うことが、なおも必要条件であった」ことを指摘し、近世後期における人口増加と自給的食糧生産のための開墾および新産業の導入が密接な関係にあったとしている。⁽³⁵⁾

また、宮本常一も周防大島における近世中期から後期にかけての急激な人口増加を取り上げ、その理由に甘藷の導入を挙げると同時に「食糧の自給があってもそれだけでは生活はたたない。金銭が必要になる。その金銭を手にするために出稼ぎがおこなわれた。帆船の舸子、大工、木挽、石工、浜子などが多かった。一方そうした仕事があったから分家も可能になったといえる。だから人口が七万に達した時代があったとしても、そのすべてが島に常住したのではなく、盆正月を除いては他の地方で暮す者が多かった⁽³⁶⁾」と述べている。

これらの先行研究から、瀬戸内島嶼部では18世紀中ごろから19世紀にかけて急激に人口が増加したことがわかる。さらに、この人口増加が成し遂げられた背景には瀬戸内島嶼を取り巻く社会的環境の変化と、それに対応するための開墾という島内環境の整備の、大きく分けて二つの動きがあったことを見逃すことはできない。佐竹も述べているように「瀬戸内島嶼という地域的・社会的特質と、近世後半から近代への転換という歴史的展開の交わるところ⁽³⁷⁾」に、この人口増加という現象は位置づけられるのである。

こういった瀬戸内島嶼社会の変化のなかでタビが果たした役割は大きい。上記のように、青野が挙げた瀬戸内島嶼で水呑層が増加しても渡世できる条件のひとつに「出稼ぎ」つまりタビの発展がある。青野は伊予越智島・伊予中島等の天保期から安政期にかけてのタビの状況を具体的数字から示している。表1は天保15（1844）年の伊予越智島の「出稼ぎ」の状況である。この表からは領内だけでなく他領においてもタビが行われ、むしろ他領におけるタビの方が活発であったことがわかる。このようなタビが当時の瀬戸内島嶼の人口増加を支えたことは間違いないただろう。なぜなら、タビは口減らしと収入の確保を同時に成し遂げる手段だからである。

以上のように、瀬戸内島嶼では近世以来タビが生業上の重要な位置を占めてきた。島は季節的なタビによってだけでなく、一年間のほとんどを島外で過ごし、盆や正月、氏神の祭といったときにだけ帰島したり、ほとんど送金によってしか島との関係を保っていない人びとをも「島の人間」としてつなぎとめてきた。そして、その人数は島の中の生産で賄い得る人口をはるかに超えるものだったのである。⁽³⁸⁾

その後、タビの内容は鯨組・杜氏・大工・石工・浜子・奉公などといった伝統産業型から、工具や土工などの近代産業型へと変化していく。⁽³⁹⁾ また、進学あるいは就職のために島を後にし、そのま

表1 天保15年伊予越智島出稼状況

島	村	他領(国)稼							領内稼		
		日傭稼	船稼	大工稼	桶師稼	鋳掛稼	塗師稼	石工稼	日傭稼	大工稼	桶師稼
大三島	肥海村		21		1						
	大見村	21	5								
	明日村	7	4		3				18		
	宮浦村	42	4	11					1		
	台村	68	25	21					11		
	野々江村	51	27	4	1				29		
	瀬戸村	8	7	1					9	1	
	瀬戸村	41		11					26		
	瀬戸村	102	12	27	47	3	1	1	6	27	2
	甘崎村	130	29						5		
	井之口村	13	20								
	盛村	43							26		
	大下島 (含小大下島)	大下村	58	34							
		44	56								
岡村島	岡村		226								
生名島	生名村										
岩城島	岩城村										

注：青野春水「近世瀬戸内海島嶼村落における出稼と株・受」より

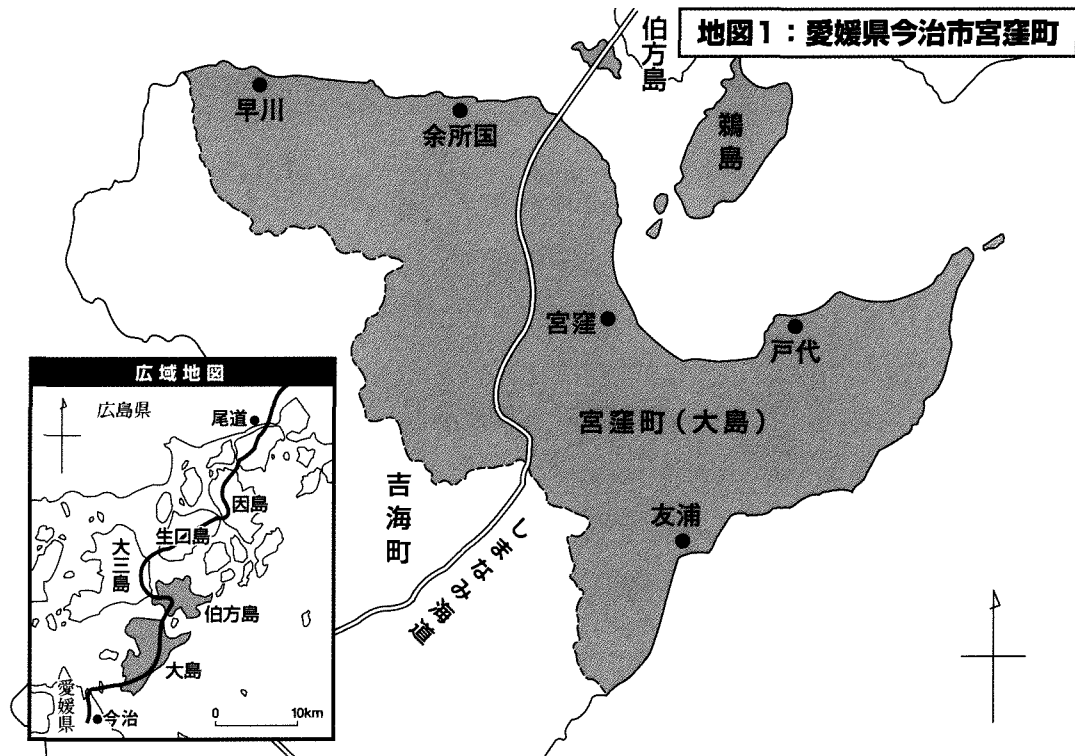
ま島外に住み続けた人も多い。しかし、近世から続くタビを内包する生業構造や島外に出ることに
対する意識は全く変わってしまったのだろうか。

たしかに、若年層人口の島外への流出によって加速的に進行した過疎化や高齢化は島の活力を
奪い去り、島内における人口の再生産を阻んでいる。また、産業構造の変化は伝統産業型のタビ自
体を消滅に追いやった。けれども、故郷の父母への送金や盆・正月の帰省、そして定年後のUター
ンは現在でも行なわれている。また、そもそも伝統的に行なわれてきたタビに関して、必ずしも
故郷との物理的なつながりを前提としたものではなかったはずである。島の中で家を確実に継承し
ていくという規範は、現在では薄れつつある。しかし、出自としての故郷それ自体は、まぎれもな
くそこに存在しているのである。筆者は200年近くにわたって培われてきたタビに対する感覚は現
在でも息づいていると考えている。タビは古くから人びとを拘束するだけのものではなく、緩やか
に「島の人間」として人びとをつなぎとめる手段でもあったのだ。この緩やかなつながりは現在で
も生き続けているのである。

③……………調査地の概要と生業の歴史的背景

(1) 調査地の概要

愛媛県今治市宮窪町は今治市街地の北東海上約4kmに位置する大島の北東半面を占めている(地
図1)。大島は平成11(1999)年の来島海峡大橋の完成にともなう西瀬戸自動車道(しまなみ海道)
の開通によって、尾道および今治と橋で結ばれた。今治市の統計によると、平成17(2005)年10



地図1 愛媛県今治市宮窪町

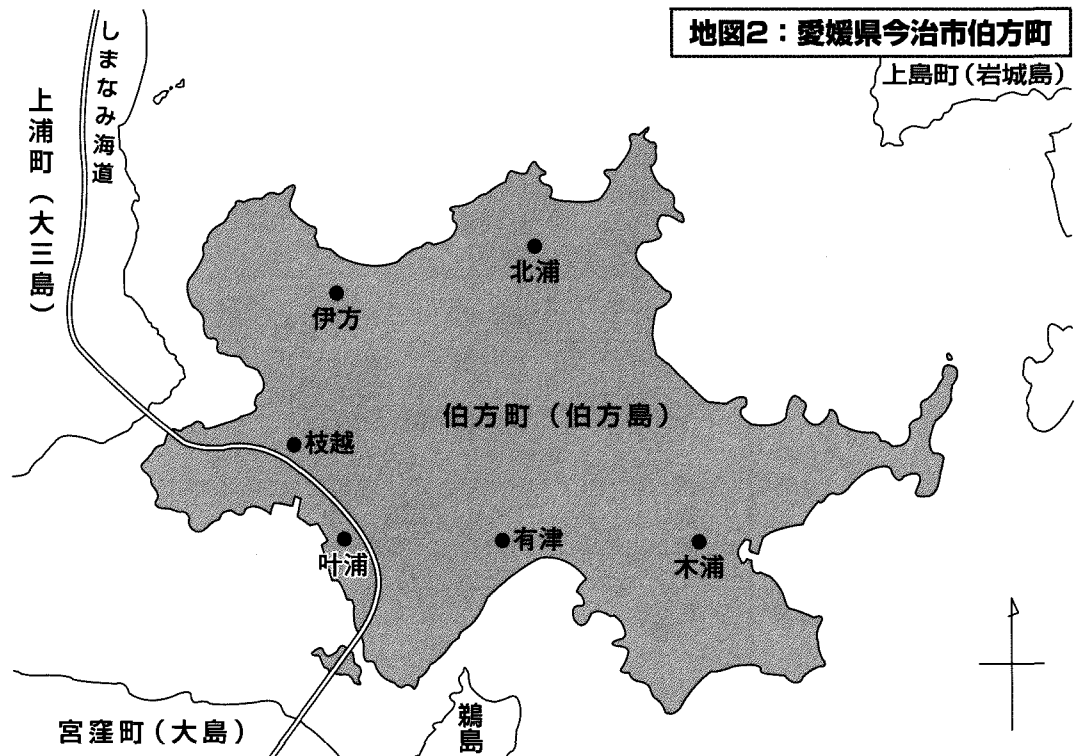
月1日現在の宮窪町の人口は3391人、世帯数は1262戸である。宮窪町は平成17年1月まで越智郡宮窪町として一行政区画をなしていたが、今治市との合併により今治市宮窪町となった。

主要産業は漁業と石材業である。平成7(1995)年の国勢調査によると漁業および水産業の就業人口は400人であり、小型底曳網漁や刺網漁、潜水漁などが行われている。また、大島は大島石という高級御影石の産地であり、平成14(2002)年現在で31の丁場があり、224人が採石業に従事している⁽⁴⁰⁾。

今回の調査地である宮窪町大字宮窪は行政・商業などにおいて旧宮窪町の中心をなしていた地域である。宮窪は中村・陸・向側・浜の四つの地区に分かれるが、中村・陸・向側は農業者の地区と認識され、在方と呼ばれる。一方、浜は漁業者の地区であり、浜方と呼ばれる。これらの四地区はそれぞれ自治組織あるいは祭礼組織としてひとつの単位をなしているが、宮窪の中心を流れる大川の氾濫原上、北西方向に約500m、南西方向に約1,200mの範囲にすべての地区がほぼ納まっており、氏神も檀那寺も同じである。したがって、今回の調査では大字宮窪を一つのまとまりとして扱うこととした。

また、今回対象としたのは四つの地区のうち在方と呼ばれる中村・陸・向側の三地区である。漁業者の地区である浜は他地区と同様にタビの事例は見られるものの、その数が少なく、また、島の中で行う基本的な生業が他地区と異なるため除外した。

一方、愛媛県今治市伯方町は伯方島一島が一町を形成している(地図2)。宮窪町のある大島の



地図2：愛媛県今治市伯方町

地図2 愛媛県今治市伯方町

すぐ北に位置しており、大島と同様に平成11年5月のしまなみ海道の全線開通によって本州および四国と橋で結ばれた。伯方町は木浦・有津・叶浦・伊方・北浦の5つの大字から構成され、今治市の統計によれば、平成17年10月1日現在の人口は7328人、世帯数は2976戸である。宮窪町と同様に平成17年の合併によって今治市となった。

島内における主要な産業は造船と塩業である。木浦や伊方では巨大な貨物船が建造され、また近世以来木浦や北浦で行われてきた製塩は「伯方の塩」を生み出した。また、伯方島には古くから船主が多く、船主の数は島にもかかわらず国内でも有数である。

小稿が対象とする北浦は伯方島の北部に位置し、南の山を背にして北の海に向かって開ける干拓地上に広がっている。

(2) 近世の宮窪および北浦における人口増加と生業

ここでは、先行研究を参考としながら近世今治藩の島嶼部の姿を人口と生業の面から概観し、そのうえで当時の宮窪および北浦の状況について史料の残る範囲内で復元してみたい。近世の宮窪や北浦の生活の姿を記録する資料は乏しい。しかしながら、近世の生業の様子について把握しておくことは明治期以降の変化を捉えるうえでも重要である。したがって、近代以降の宮窪と北浦の生業を語るための基礎作業として、断片的にはあれ、近世の暮らしぶりを概観しておきたい。

表2 近世越智郡の人口と増加率

	享保 6(1721)		享保 18(1733)		寛保 2(1742)		宝暦 7(1757)		天保 14(1843)	
	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率
越智郡	36192	-	35093	0.97	35087	1.00	37076	1.06	46654	1.26
町方	4800	-	4569	0.95	4551	1.00	4907	1.78	5046	1.03
地方	18466	-	17356	0.93	16853	0.97	17305	1.03	18163	1.05
島方	12926	-	13168	1.02	13683	1.04	14964	1.09	23338	1.57
社人									107	-
その他			704	-	797	1.13	1036	1.30	2591	2.50
地方			480	-	546	1.14	695	1.27	1254	1.80
島方			224	-	251	1.12	341	1.36	1337	3.92
合計	36192	-	35797	0.99	35884	1.00	38112	1.06	49245	1.29

注：『今治郷土史 今治拾遺』を基に作成。小数点以下第3位を四捨五入。

単位/人

① 近世今治藩の「島方」における人口増加と生業

近世瀬戸内島嶼部における人口増加とその背景については前節で見たとおりである。それではこの時代に今治藩の島嶼部（大島・伯方島・魚島（沖島）・弓削島）ではどのような変化が起きていたのだろうか。

まず、人口から確認してみたい。表2は享保6（1721）年から天保14（1843）年までの今治藩の人口の変遷である。越智郡については町方・地方・島方・社人に分けられており、享保6年から宝暦7（1757）年まではおよそ10～15年おきの人口の変遷が示されている。一方、宝暦7年から天保14年の間は86年の間があいてしまっているが、この間の人口については不明である。この表によると、享保6年から宝暦7年までの人口は、町方がほぼ横ばい、地方がおよそ1000人減少しているのに対して、島方は2000人近く増加している。さらに、宝暦7年から天保14年までを見ると、町方は139人増加、地方は858人増加で大きな変化が見られないのに対して、島方は8474人も増加している。これを増加率で見ると、町方の増加率が1.03、地方の増加率が1.05であるのに対して、

表3 宮窪村の田畑面積石高変遷一覧

年代	西暦	田畑		田		畑		備考	石高増加
		面積	石高	面積	石高	面積	石高		
元禄 2 検地	1689	42.19	450.576	20.69	284.839	21.5	165.737		450.576
元禄 2 新田	1689	17.6	147.134	10.51	110.144	24.63	185.348		597.71
元禄 7	1694	1.86	7.437	0.36	2.488	1.5	4.949	途中切	605.147
元禄 8	1695	3.5	11.866	0.77	3.239	2.72	8.627		617.013
元禄 10	1697	1.85	5.112	0.01	0.037	1.84	5.075		622.125
元禄 11	1698	1.14	2.606			1.14	2.606		624.731
元禄 16	1700	0.85	3.79	0.02	0.119	0.83	3.671		628.521
正徳 3	1713	2.72	13.467			2.72	13.467		641.988
享保 10	1725	0.33	1.32			0.33	1.32		643.308
宝暦 10	1760	0.59	1.777	0.59	1.777				645.085
寛政 8	1796	0.04	0.24			0.04	0.24		645.325
天保 12	1841	2.66	8.166			2.66	8.166		653.491
明治 2	1869	0.95	3.971			0.95	3.971		657.462

注：東昇「地名にみる村上水軍の足跡」より

単位/町：石

島方の増加率は1.57となっており、爆発的な人口増加の傾向を読み取ることができる。こういった越智郡の島嶼部における近世後期の人口増加については青野や佐竹の指摘と一致しており、宮窪や北浦においても他の瀬戸内島嶼と同様に人口が増加していたと考えることができる。

それでは、この人口増加を支えたものとはいったい何だったのであろうか。まずは農業から考えてみよう。

東昇の新田改帳の調査⁽⁴¹⁾によると、宮窪村の田畑面積石高変遷は表3のとおりである。東によるとこの表の数値や新田改帳の字の分布から「田は17世紀段階で開発が終了し、近世中期以降は畑を中心とした開発が進行していた」ことが分かる。具体的に見てみよう。田の開発は元禄16(1703)年までは盛んに行われているが、それ以降は宝暦10(1760)年に一度行われただけである。それに対して畑の開発は記録の残る元禄2(1689)年から近世を通して行われている。元禄以降の畑の開発として注目されるのは正徳3(1713)年、天保12(1841)年である。正徳3年には新畑として2町7反2畝が記録され、石高は13石4斗6升7合増加している。これは18世紀に入ってから最大の増加である。それに対して天保12年の記録では新畑の面積は2町6反6畝となっており、増加した石高は8石1斗6升6合となっている。正徳3(1713)年と天保12(1841)年では開発した面積は変わらないのに、増加した石高は天保12年が正徳3年の6割程度となっている。東は宮窪村の新田改帳に記載された字と耕地数の分析から、近世の開発が「宮窪の西の山間部及び海岸部」に集中していることを指摘している。このことから考えると、近世後期にたって開発された土地は決して条件の良いところではなかったのである。つまり、当時の宮窪村の開発は限界に近い状態に達していたと考えられる。一方、北浦の当時の状況については史料の不足から明らかにすることはできないが、人口の増加については宮窪と同様であり、その人口を支えるために宮窪と同じく新田、新畑の開発が行われたものと考えられる。

それでは田畑ではどのような農業が営まれていたのであろうか。近世の宮窪や北浦の農業に関する記録はほとんど残されていない。したがって、残された若干の史料を参考程度に紹介したい。

広い田畑を確保することの難しい瀬戸内の島嶼では、古くから米と麦を中心とした自給的農業が展開されてきた。そして近世になって甘藷が導入される。『今治拾遺』には「一同年、甘藷苗日向国飢肥へ申遣、越智郡大島村内へ始而植附方申聞候得共、百姓共敢て不受候処、漸ク植始候事、⁽⁴²⁾」という記述が元禄5(1692)年に見られる。この記事によって元禄5年に甘藷が初めて大島にもたらされたことが分かる。また、北浦にも正徳元(1711)年に大三島の下見吉十郎が薩摩から芋を持ち帰り、それが伝わったという話が残されており、同じような時期に甘藷の栽培が広まったことが窺える。伊予の島々では甘藷が導入されていたおかげで享保の大飢饉の際にも餓死者を一人も出さなかったという話が残されている。宮窪にも島四国七番札所にも地蔵が祀られており、北浦にも下見吉十郎を祀った地蔵がある。甘藷が島の生活に果たしてきた役割の大きさを窺わせている。

しかし、当時の農業は自給的範囲を出るものではなく、目立った換金作物の記録を見ることはできない。明治11(1878)年に国分村(現今治市国分)最後の庄屋、加藤友太郎によって記された「旧想録」には、「御年貢米」について「嶋方ニてハ、御定めとて米ニ替テ大麦納めあり、小麦あり、大麦小豆等もあり、故御進納者其代米分減スルモノ也、」⁽⁴³⁾とあり、稲作の限界と大麦・小麦・小豆

などの自給的畑作物への依存をうかがうことができる。

さて、それでは農業以外の産業としてはどのようなものが挙げられるだろうか。最も大きな収入をもたらしたのは木綿の生産に始まる織物産業であった。

享保年間から始まったという綿替木綿制度⁽⁴⁴⁾によって松山藩・今治藩では藩を挙げて綿の栽培と綿布の生産に取り組んだ。島方でも綿替木綿制度の発達した化政期以降綿布の生産は急増し、松山藩の越智島だけでもその生産高は十万反にも達したといい、今治藩でも今治近在だけでは原綿の生産が間に合わないほどであった⁽⁴⁵⁾という。また、青野は嘉永2(1849)年の伊予宇摩郡川之江村の大庄屋猪川氏の「役用記」の記述から、綿布生産の農民にとっての重要性を「実綿一本を繰綿・篠巻に加工するには一七人半の雇用労働を要した。従って数千本の実綿があり、それを繰綿・篠巻にする時は、『小前一同第一ばんの稼』であった⁽⁴⁶⁾」と指摘している。

宮窪や北浦においても近世から相当数の綿布が生産されていたようである。河野通博は宮窪郷土史⁽⁴⁸⁾の「本村の農家の婦女子ハ古来野外ニ出テ農耕ニ従ハズ、専ラ内ニアリテ実綿ヲ紡ギ、本県有名ノ産ナル白木綿ヲ織リ、之ヲ実綿ト交換」していたという記述を引き、明治初期における農家の生計が「婦人の白木綿賃加工によって補われていた⁽⁴⁹⁾」ことを指摘している。明治13(1880)年の「地誌取調書」には「物産」として「木綿五千五百反壺反ニ付廿四銭、総計代金千三百廿円⁽⁵⁰⁾」とあり、明治27(1894)年には「手織機が五八五台(各戸一台)ほどあり、絹綿交織七五〇反、縞木綿二、五〇〇反、織色木綿二、〇〇〇反、生木綿一二九、一一六反、価格計二八、四二三円(一戸平均四八円五九銭)を生産していた⁽⁵¹⁾」という。その後、宮窪の織物工業は白木綿の家内工業から綿ネルや緋縞を生産する織物工場での労働へと変化し、明治35(1902)年には四工場693人の女工が雇用されている。ただ、明治43(1910)年には6工場70人の女工となり、被雇用者の数は減少している。こういった近代の織物工業について河野は「中小企業であるだけに、いずれも景気変動に対する抵抗力が弱く、宮窪の人にとっては必ずしも安定した労働市場とはいいがたかった⁽⁵²⁾」と述べているが、綿替木綿制度が近世中期から果たしてきた、女性の安定した労働の供給という役割については重要である。ただ、綿花の栽培については記録が残されていない。

② 近世今治藩の「島方」におけるタビ

また、島外へのタビも近世にはすでに行われていた。今治藩では「他所」での労働が藩の意向に反して活発に行われていたようで、たびたび禁止の触れが出されている。たとえば宝暦4(1754)年の「御触書」では農民の他所稼ぎや町方奉公を禁止し、すでに働きに出ているものは在所に帰って農業をするよう命じている。

一向後地方村々男女共、他所稼並町方奉公可令停止、足輕格等之子弟ハ可為制外事、
並是迄他処或ハ、町方江罷出候者共、当書替^写不残村方江呼帰、庄屋与頭長百姓、
随分取持致世話、百姓ニ有付或ハ村々互ニ申合、下人ニ抱可申候、(後略)⁽⁵³⁾

こういった他所稼ぎや奉公に関する触書は18世紀半ばから増加するが、このような触書は当時の農民の在所外での活発な活動を裏付けていると言えるだろう。

それではその当時、今治藩の島方ではどのような他所稼ぎが行われていたのだろうか。「旧藩政当時実見録⁽⁵⁴⁾」には以下のような記述が見られる。

島日雇及地日雇人並賃米ノ事

大三島伯方大島辺ヨリ、九月土用二入レハ多ク来ル、其人ヲ雇テ、以テ刈取りヲ始メ、稲コギ麦撒地拵へ等ノ、手伝ヲナサシムルモノ也、

島人男子上人一日賃米壺升二合位、女同上八合九合位迄也、地方人者島人よりハ少シ高德ノ方也、初摺日雇ハ前夜四ツ半位ヨリ始メ、翌日七ツ時位迄ニテ、賃米男子米三升、女子米二升ナリ、右何レモ食物ハ当方（雇家）ヨリ弁スル事、⁽⁵⁵⁾

この記述からは、幕末にはすでに秋の稲の収穫および麦の播種の時期に、島方から地方に農作業の手伝いに出かけていたことが分かる。賃米は地方の人よりも安かったようだが、食事が出されて賃米をそのまま持ち帰ることができたことを考えると、島の人にとっては魅力的な仕事であっただろう。

また、近世後期から明治初期にかけて酒屋や塩田へのタビが活発となる。この酒屋と塩田へのタビについては次項で詳述する。

最後に舟運について述べておこう。「地誌取調書」には「舟」の項に「日本形式百石未満五拾石以上三艘、商船三拾五艘、漁船七拾七艘、」と記されている。また、宮窪町の尾形八幡神社には明治10（1877）年に納められた船絵馬が残されている。明治の初期の段階でこれだけの商船を数え、絵馬が奉納されていることを考えると、少なくとも近世後期から、舟運が宮窪において重要な産業の一つであったことは確実であろう。

一方、北浦においても古くから舟運が行なわれてきた。『伯方町誌』では「『兵庫北関入船納帳』（入港税徴収簿の類）によると、この一年間に伯方島（はか田・葉賀田）の二郎兵衛が備後塩一五〇石から二〇〇石を積んで五度入港している」とし、文安2（1445）年の段階ですでに舟運が行なわれていたことを紹介している。また、慶長7（1602）年から9（1604）年にかけて行なわれた今治城築城の際には、北浦の石工と石船が活躍したと伝えられており、これが北浦の石船稼業の起源だともされている。⁽⁵⁶⁾ 現在、伯方島では海運業が大変盛んで、県内でもトップの船籍数を誇っている。その起源は、少なくとも近世には見出せるようである。

以上のように、瀬戸内島嶼部では江戸時代中期以降、人口の増加とそれをまかなうための開墾や新産業の導入が同時に進行した。今治藩の島方では宝暦7（1757）年から天保14（1843）年までの間に人口が1.57倍も増加した。宮窪や北浦の具体的な数字については史料が少なく明らかにできないが、当然この島方には宮窪や北浦も含まれている。そして、その人口増加を支えるために近世を通して開墾が行われてきた。新たに開かれた田畑で行われた農業については自給的なもの以外詳しく知ることはできない。新たな産業については今治藩が藩を挙げて取り組んだ綿布の生産が行われ、さらに農作業および酒造労働、あるいは舟運などで島外へ出ていることが史料から明らかである。

つまり、宮窪や北浦では他の瀬戸内島嶼の例と同じように、少なくとも近世後期から本来島で抱えることのできる人口以上の人びとを、舟運や農作業手伝い、酒造労働などの島外での労働を取り入れることによって、「島の間人」としてつなぎとめてきたのである。

(3) タビの歴史的背景

① 宮窪の酒蔵へのタビ

愛媛県内には二つの大きな杜氏集団があった。ひとつは佐多岬の付け根にある伊方町を本拠地とする伊方杜氏であり、もうひとつが旧越智郡を本拠地とする越智杜氏である。越智杜氏は大島、伯方島、大三島、岡村島などの島々の人で構成されていたが、戦後の記録を見る限りでは、そのほとんどが大島出身である。大島の中でも宮窪の勢力は大きく、越智杜氏は別名「宮窪杜氏」とも呼ばれていた。

戦前の越智杜氏に関する記録はほとんど残されていない。明治末から大正初期にかけて愛媛県越智郡醸酒業者組合（のちに越智郡杜氏組合と改称）が組織され、事務所が今治に置かれていたが、第二次大戦の空襲により戦前の組合の書類は消失している。したがって、乏しい史料からではあるが、簡単に酒屋へのタビの歴史的背景についてまとめておきたい。

倉田一郎が昭和13（1938）年に記した柳田國男主導の所謂「沿海調査」の記録『沿海採集手帖』には、質問項目23番「出稼ぎや遠方への出漁は、昔からあつたのでせうか。」に対する答えとして、次の記述が見られる。「酒造りの刀自。この島から出た刀自は技術優秀で四方に知られてゐた。十二月初旬から、百ヶ日若くは百五十ヶ日位、徳島、香川、大分、宮崎、福岡及当県下の諸地方へ出稼をして儲けて帰つたから、在方の者は今も裕福だ。欧州大戦頃、よその刀自が安くやるので、こちらは技術が優れてゐるといふ腹から気構へ高く賃銀高い故、備ふものが少なくなつた。盛んな頃は二千人も出た。こゝの技術は備前の系統で、約百五十年前から始まつてゐる⁽⁵⁸⁾」。

この倉田の報告からは技術が優秀な宮窪の杜氏が四国から九州にかけてタビをし、大きな利益を上げたこと、最も盛んな頃には2000人の酒造労働者を輩出していたこと、そして、大正前期には衰退の兆しが見えたことが分かる。また、この酒造技術が備前から約150年前にもたらされたとされている。昭和13（1938）年から150年前というと天明8（1788）年になるが、これが伝承による宮窪の酒造労働の起源である。

一方、史料に宮窪の酒造労働者が初めて登場するのは安政2（1855）年である。宮窪町の中心部から南へおよそ1km行ったところに高取山という山があり、その山頂には金毘羅大権現が祀られている。この金毘羅大権現に奉納されている安政2年の常夜灯には、「酒屋親父中」として宮窪村内の向側地区だけで12名の名前が刻まれている⁽⁵⁹⁾。この「酒屋親父中」とは杜氏（醸造責任者）連中のことである。しかし、この当時からこれだけの杜氏を必要とするだけの醸造元が島内にあったと考えることは到底できない。倉田の報告と合わせて考えると、安政年間以前から島外での酒造稼ぎが行われていたことが指摘できるだろう。

その後の記録は乏しいが、酒造労働者の動向については昭和3（1928）年に越智郡杜氏組合による杜氏への勤続表彰のために作成された資料によって、宮窪から、安政元（1854）年生まれの村上平助氏が明治15（1882）年にはすでに杜氏として徳島県板野郡の酒蔵へ出かけていたことが分かる⁽⁶⁰⁾。

戦後の酒蔵へのタビについては表4を参照されたい。まず、杜氏の人数については、昭和48（1973）年まで宮窪町が最も多く、次いで吉海町となる。しかし、蔵人に関しては具体的な数字が分か

表4 酒造従業者数の変遷

単位/人

旧町	宮窪町		吉海町				伯方町				大三島町		関前村		その他 (越智郡内)		杜氏総数	蔵人総数	合計	
	旧村	宮窪村	大山村	津倉村	亀山村	伯方町	西伯方村	岡山村	関前村	杜氏	蔵人	杜氏	蔵人	杜氏	蔵人	杜氏				蔵人
年	杜氏	蔵人	杜氏	蔵人	杜氏	蔵人	杜氏	蔵人	杜氏	蔵人	杜氏	蔵人	杜氏	蔵人	杜氏	蔵人				
昭和 25	33		8		12			5					3		1		62	191	253	
27	40		10		12		1	8		1		2		4		2	80			
28	39		10		12		1	5		4		2		3		1	79			
29	38			23				8		1		2		1		1	74			
30	40			25				11				2		2		2	82			
32	45	123		28			105	11		19		1	2	2	5	1	4	88	258	346
34	46			27				12				1		1		1	88			
35	45			29				12				1		1		1	89			
36	45			26				13				1		1		1	87			
37	41			26				13				1		1		1	83			
38	41	169		23			195	14		39		1	4	1	4	1	8	81	419	500
39	38			24				14				1		1		1	79			
40	37	159		24			207	14		32		1	3	1	4	1	4	78	409	487
41	38			24				14				1		1		1	79			
42	38	162		23			189	12		32		1	3	1	4	1	7	76	397	473
43	34	151		23			176	11		29		1	4	1	4	2	7	72	371	443
44	32	128		23			164	10		29		1	4	1	3	1	4	68	332	400
45	31	113		22			164	10		21		1	4	1	4	1	2	66	308	372
46	28	88		20			147	8		18		1	3	1	4	1	1	59	261	320
47	25	74		20			132	6		13		1	2	1	1	1	1	54	223	277
48	23	64		17			123	7		9		1	2	1	2	1	1	50	201	251
49	18	43		18			114	6		9		1	2	1	3	1		45	171	216
50	19	43		18			113	6		9		1	2	1	3	1		46	170	216
51	12	28		15			92	6		10		1	2	1	4	1		36	136	172
52	8	21		16			86	6		8			1	1	1	2		33	117	150
53	5	11		16			82	5		7		1	1		1	1	1	28	103	131
54	8	14		19			84	4		10		1	1	1	1	1		34	110	144
55	3	7		14			63	4		6						3		21	79	100
57	5	10		14			63	3		7		1				3		23	83	106
58	3	4		13			51	3		6						4		19	65	84
59	3	7		12			47	4		6						4		19	64	83
60	4	6		12			46	4		6		1				3		21	61	82
63	3	2		9			34	2		6						1		14	43	57
平成 1	3	4		10			31	1		6					1	2		15	43	57
2	3	3		8			21	2		2					1	3		14	29	43
3	3	4		6			17	2		2					1	3		12	26	38
4	3	1		4			9	2		1						2		9	13	22
5	3	1		4			8	2		1						2		9	12	21
6	1			5				3							1			10		
7	2			4				3										9		
8																				
9	2			4				3										9		
10	2			4				3										9		
11	2			4				3										9		
12	2			4				3										9		
13																				

注：今治市村上水軍博物館所蔵資料により筆者作成

る範囲では昭和 38（1963）年には宮窪町が吉海町に逆転されている。越智郡杜氏が戦後最も多かったのは昭和 35（1960）年で 89 人である。この年の蔵人数は不明だが、1 人の杜氏につく平均的な蔵人の数を 5 人として計算すると、およそ 445 人の蔵人がタビに出ていたと推測できる。杜氏と合わせるとタビに出ていた人数は 534 人となる。国勢調査によると昭和 35 年の宮窪町の 15 歳以上の男性の人口は 3204 人、そのうち 59 歳までの生産年齢人口は 2813 人である。⁽⁶¹⁾つまり、15 歳以上の男性の 6 人に 1 人が、そして 15 歳から 59 歳までの生産年齢人口の約 5 人に 1 人が酒造労働者としてタビに出ていたことになる。この数字から、戦後においても酒屋へのタビがいかに重要な生業であったかを窺い知ることができる。

これらの史料から、宮窪における酒蔵へのタビは近世後期には確実に始まっており、その後、戦後まで延々と続けられてきたことが分かる。

② 宮窪の塩田へのタビ

降雨量が少なく、空気が乾燥し、花崗岩質の砂が豊富な瀬戸内海地域では、古くから製塩が盛んに行われてきたが、近世に入って入浜式塩田が普及すると、広い砂地、大きな潮の干満の差、波静かな入江、京都・奈良などの大都市への水運の利便性といった条件が、ますます瀬戸内の塩田開発を活発にさせた。⁽⁶²⁾このような塩田の増加によって釜焚きの燃料、俵、塩田労働者などの需要が拡大し、塩田周辺地域の経済は大きな影響を受けた。

宮窪における外部的解決方法のなかで酒造労働と双璧を成すのも塩田へのタビであった。いつごろから宮窪の人びとが塩田労働に従事していたかは不明である。しかし、宮窪と同じ大島の津倉村では元禄 13（1700）年から今治藩主導で塩田の開発が進められ、天保 8（1837）年までに 16 町 7 反、14 浜の塩田が完成している。この津倉浜では塩田労働者の常雇いが 160 名、不定期の雇いが数十名働いていたといい、周辺地域の発展に大きな役割を果たした。⁽⁶³⁾また、四国本土の波止浜では 17 世紀末期から製塩が行われていたが、この波止浜塩田の浜子には大島の津倉の出身者が多かった。⁽⁶⁴⁾宮窪に関する直接的な史料は管見の限り見当たらないが、宮窪の人びとを塩田労働へと導く環境が近世から整っていたことは確かである。

その後、宮窪を含む大島の人びとの移動範囲は拡大していく。大島の人びとがもっとも多く浜子として出かけたのが備後松永や安芸竹原などの塩田であった。「大島者」と呼ばれる人びとは持ち前の技術と勤勉さで次第に地元の浜子を圧倒し、幕末から明治にかけてその数が増加した。⁽⁶⁵⁾また、独自の製塩技術を習得し一流派を築き上げた波止浜の製塩業者、田窪藤兵衛の製塩法が備後松永に伝えられる際に伊予の熟練労働者が雇われるようになり、それ以来、松永に限らず、塩田労働者に伊予の人が増えたとも言われている。⁽⁶⁶⁾明治 15（1882）年ころの話である。こういった浜子のなかからは責任者である浜大工となり、小作となり、さらに自作へと進んだ者も少なくなかった。大正時代から昭和 15-16（1940-1941）年頃までの間には、県内外の大島出身者の経営する塩田は 120 塩戸にも達したという。⁽⁶⁷⁾このような「大島者」の地位の向上はさらに多くの「大島者」を呼び寄せることとなった。戦前の松永では塩田労働者の 6 割が地元出身者で、残り 4 割の他地方出身者のうちの多くが愛媛県越智郡出身だった。⁽⁶⁸⁾

宮窪の人びとの主な行き先は上記のとおり松永であり、「松永には宮窪町ができる」と冗談で語

られるほど宮窪の人が多かったという。⁽⁶⁹⁾その構成員は季節的に働きに行く人ばかりではない。浜大工や小作、あるいは自作にまで登りつめたり、塩田の管理や修理のために一年を通して働く人もいれば、そういう人びとの子女として松永で育った人もいた。このような人びとが地元宮窪の労働者を引っ張ることによって、塩田労働力の安定した需要が維持されたのである。大正15(1926)年生まれの話者は戦後、浜大工をしていた母親の従兄弟から「夏仕事がないんじゃないじゃったら、うちきてもかまわんぞ」と声をかけられ、昭和9(1934)年生まれの話者も浜大工をしていた叔父から声をかけられている。また、大正13(1924)年生まれの話者は友人から誘われたという。「よー行くか?」「おー行こう」といった具合だったという。こうした血縁または地縁によるネットワークが確立していたからこそ、安定した需要が維持され、このような短期契約の日雇い労働を生活のプランに組み込むことができたのである。

製塩に関わる労働は昭和20年代の流下式塩田への転換と、昭和36(1961)年の「塩田整備臨時措置法」や昭和46(1971)年の「塩業近代化臨時措置法」等にもなう塩田整理およびイオン交換樹脂膜製塩への全面転換による塩業労働の消滅によって幕を閉じるが、それまでの間、冬は酒屋に行き、夏は塩田に行くというのが宮窪での一年間の生活のひとつのパターンであった。酒屋と浜子の仕事の間10日から1ヶ月の間だけ宮窪で過ごし、体を休めたり男手の必要な農作業を手伝ったという。

③ 北浦の石屋の夕ピ

瀬戸内海に浮かぶ多くの島々では古くから石が採られてきた。秀吉による大坂城築城の際に石が切り出されたという伝承が残る島は多い。また、それに先だって信長による安土城築城の時にも、瀬戸内海沿岸出身の石垣師が活躍していた。道路・水路の敷設や耕地・宅地の造成を専門とする石工⁽⁷⁰⁾だったという。

伯方島にも城普請の話が残っている。慶長7(1602)年から同9(1604)年にかけて行われた今治城の普請では、築石や石運び、石切りの要員として伯方島から多くの人員が召し出されたという。とくに近年まで多くの石屋を輩出してきた北浦からは相当数の村民が出かけ、これが北浦地区の石船や石屋稼業の始まりだと言われている。

また、伊方地区枝越に多い桧垣家の由来を語る受難譚も興味深い。戦国末期に府中老曾山城の城代だった桧垣四郎左衛門は「天正の陣」で討ち死にし、その末裔は野に下っていた。そのうちの1人が石工としての技術を買われ、普請方のある役を任された。普請は無事終わったが、この男は「城の中を知り過ぎている」という理由から城下を追放された。それを普請に召し出されていた伯方衆⁽⁷¹⁾が哀れに思い、枝越に丁重に迎えた。これが現在でも残る桧垣家の先祖だという。

さて、史料に伯方島の石工が登場するのは、管見の限りでは嘉永元(1848)年のことである。森下徹は倉敷の福田新田に関する野崎家文書の石船の代銀の出入を紹介しているが、そのなかに「伊予北浦丈吉と配下の石工二名」⁽⁷²⁾が記載されている。森下はまた、文政10(1827)年には萩藩の支藩である徳山藩の天津島における採石や石船による搬出に、伊予屋儀兵衛という人物が関わっていたことを明らかにしている⁽⁷³⁾。この伊予屋儀兵衛が実際に伊予の出か、そして伯方島の出身かは不明である。しかし、上で挙げたように嘉永元年には伯方島北浦の石船乗りや石工が倉敷で仕事を請

け負っており、北浦の人の広い活動範囲が明らかになっていることや、話者に徳山市の大津島や黒髪島へのタビの経験者が多いこと、そして昭和 32 (1957) 年当時の黒髪島について「現在この島で働いている労務者は約百五十人、このうち島に住んでいるものが三十二人、家族をふくめて八十人あまりが島に定着している。二十一軒の社宅に家族持ちが住み、独身者は飯場に泊っている。採石作業の中心は、採石石屋といわれる石を切る石工員だが、一人前の石工員になるには、まず五、六年かかる。島の社宅に住んでいる人は、すべてこの石工員で、愛媛県越智郡と黒髪島の隣の大津島(徳山市)出身者ばかり(後略)⁽⁷⁴⁾」とあることから考えても、この伊予屋儀兵衛と伯方島のつながりを想像せずにはいられない。いずれにしろ、伯方島北浦においては石船や石屋といったタビが近世後期には確立していたことは確かである。

その後の石屋の人数については記録がほとんど残されていないが、明治 23 (1890) 年の石屋の人数は北浦 41 人、伊方 56 人、叶浦 18 人であり、大正時代に入ると北浦が他の集落を圧倒したという⁽⁷⁵⁾。

つぎに、近代の石屋のタビについて概観しておきたい。伯方島では山から石を切り出す山石屋としてのタビと、各地の工事現場などを回って間知石⁽⁷⁶⁾を割るカチ回りのタビが行われてきた。カチ回りの場合、海岸や河川などの工事現場の近くで手ごろな石を見つけて割ったり、丁場で半端な石を間知石に加工したりする。石垣を築く技術のある者は、割った石で石垣をつくるところまでやる。組織に属さずに職人として雇われる場合は、1 個割るといくらという歩合制(歩割り)であり、腕次第で大きな収入を得ることができた。働く期間は工事の規模によってまちまちであり、工事が終わったり、石がなくなると他の現場に移動した。良い条件の仕事の情報が職人仲間や地元、つまり伯方島で交わされ、その情報をもとに各地を歩き回ったという。

それに対して山石屋は一ヶ所の丁場を半年を一区切りとして働いた。山石屋のタビも非常に独立性が高く、より良い労働条件があれば地縁や血縁などの制約がない限りは自由に移動を繰り返していた。『伯方町誌』に「雇用期間に約定はないが慣例で盆・節季までで、石工は雇用条件に多少のくい違いがあったり、ほかから好条件での誘いがあっても半年は辛抱したし、また親方も思うような仕事ができなくとも盆・暮を待って解雇した」とあるように、山石屋もまた職人として自立した存在だったのである。

こういった石屋の賃金は体力的に厳しい危険な仕事ということもあって、かなりの高額であった。たとえば、昭和 4 (1929) 年生まれのある話者が戦後に兵庫県の家島に捨石を採りに行ったときの日当は 350 円で、当時のサラリーマンの倍は稼ぐことができたという。

戦後の石屋のタビは戦災からの復興と高度経済成長を支えたが、その後、コンクリートの普及によって石を加工する技術や石そのものの需要が減少し、また韓国や中国からの安価な石の輸入などによって、石材業自体が衰退の一途をたどっている。

このような石屋のタビは、基本的には家族を伯方島に残して行われる。しかし、山石屋のなかには、自ら山の採掘権を手に入れ、職人を雇いながら丁場を経営する人びといる。その場合、家族をともなって丁場のある土地へ行き、生活の拠点自体を移すケースも見られる。一般的にはこのような例は、「出稼ぎ」とは区別され「移住」と呼ばれる。しかし、小稿ではこのような石屋の移動をタビと呼び、区別は行なわない。なぜなら、彼らはそのまま丁場のある土地に住み着く場合もあれ

ば、伯方島に戻る場合もあるからである。具体的には第5章を参照されたい。

これらのタビが果たす生業としての役割は、さまざまな他の産業の発達やそれぞれの職種の時代ごとの需要の変化、機械化による仕事内容や必要とする人数の変化などを経て変化してきた。また、近代的な工業の発達は、島の若い労働力を瀬戸内沿岸の工業地帯へと吸収していった。しかし、そのような変化を経ながらも、浜子は昭和40年代まで、杜氏や石屋は平成に入るまで続けられてきた。これは、これらのタビが地域の生業としての確固たる地位を確立していたことの証であると考えられることができるだろう。

④……………宮窪町宮窪における個人の生業履歴とタビの位置

本節では宮窪町宮窪のタビの経験者個人の事例から、当該地域において営まれてきた生業全体のなかにおけるタビの位置を確認したい。具体的には3人の話者の携わってきた様々な生業を「農業」「自営業」「日雇」「タビ」の四つに分類し、それぞれの変遷を時代ごとに追い、話者ごとの生業構造を把握した上でタビの位置について確認する。さらにこれらの事例に他の話者の話しを加えながら、「農業」「自営業」「日雇」「タビ」それぞれの特徴を明らかにした上で、宮窪におけるタビの位置を明らかにする。このような時系列に沿った個々の話者の事例の提示は、話者の生業を農業とタビというように固定的に捉えるのではなく、自らを取り巻くその時々状況の変化に対応しようとする話者の生業のフレキシビリティを描くことを可能とする。結婚や子供の誕生、世代の交代、本人や家族の体調、主要農作物の変化、そして日本社会全体の動向など、流動的な環境に対応する話者の姿勢のなかに、生業に対する基本的な行動原理を見出そうとするのである。そこからは、農業や漁業などの一般的に「主要」と位置づけられる生業にこだわらず、タビを含むさまざまな仕事を巧みに組み合わせる瀬戸内島嶼の生業の実態が明らかになり、従来の「出稼ぎ」という概念の枠では捉えきれない、豊かで自由なタビの姿が提示される。

(1) 個人の生業履歴とタビの位置

〈事例1〉(表5参照)

a. 話者の経歴

MA氏は大正12(1923)年にMA家の長男として生まれた。第1人と妹1人がいる。現在2人とも呉に住んでいる。祖父は馬の種付けと林業で、父は酒造「出稼ぎ」と林業で生計を立てていた。戦後しばらくまではどの家にも牛か馬がおり、田起こしや物の運搬に使われていた。MA氏の祖父はそうした馬の種付けに島内各地を回っていたという。

MA氏は昭和13(1938)年に尋常高等小学校を卒業後、大阪機械製作所に2年間勤め、その後、神戸の三菱造船に勤めた。三菱造船では潜水艦のエンジンの機械を作っていた。昭和17(1942)年、18歳の年末に徴兵され、海軍に入った。昭和21(1946)年の復員後は農業と林業で生計を立てていたが、昭和28(1953)年から酒蔵へのタビを始めた。結婚したのは昭和24(1949)年で、MA氏が26歳、妻が21歳のときだった。MA家には子供はいない。

表5 宮窪町宮窪MA家の生業履歴

農地	農地面積	昭和9年以前	昭和10年代	昭和20年代	昭和30年代	昭和40年代	昭和50年代	昭和60～平成6年	平成7年～現在	
数原	8畝(田)	稲・麦			37ミカン					
	7畝(畑)			29頃購入ミカン					15伐採	
	3.5畝(畑)			29頃購入ハッサク			52イヨカン2畝・自家用野菜1.5畝			
	1反2畝(畑)		昭和16年購入ミカン				55頃ヘニハッサク	60年代ビワ・大豆		
長川	2反(畑)			21山林を開墾・ミカン9:ハッサク1			50イヨカン接木51寒波で壊滅・その後は道端4畝で甘藷1年大豆4～5年		8放棄	
内部的解決方法	6畝(畑)	ビワ					49・50クリ			
	3畝(畑)	甘藷・麦					49・50・2畝クリ・2畝ミカン・2畝大豆・甘藷	1年ミカンからイヨカンへ		
	4反2畝(畑)	甘藷2反	10頃一部で除虫菊を2～3年	24残り2反の山林を開墾甘藷・麦27煙草3反	31ミカン				11石文化運動公園用地として買収	
	3反9畝20歩(畑)				30山林を1反開墾・ハッサク33・2反9畝20歩を開墾・ミカン				11石文化運動公園用地として買収・下の道端で大豆・甘藷を1反・2年間その後放置	
自営業				21林業(夏場)				H1林業廃業		
日雇							50伯方島の造船所 55事故に遭い3年間リハビリ 59吉海町の建設会社		13建設会社退職	
外部的解決方法		祖父は種馬で種付と林業。父は杜氏と林業	13高等小学校卒業 14大阪の機械製作所 16神戸の造船所 17海軍入営	21復員 28徳島県 m1 酒造倉夫(カシキ) 29広島県 b1 酒造配廻	30前年に同 31同所麴師 32愛媛県 y1 酒造麴師 33香川県 k1 酒造麴師 34同所頭 35前年に同 36愛媛県 i1 酒造杜氏	46杜氏廃業				
MA氏年齢		大正12年生	12歳以前	13～22歳	23～32歳	33～42歳	43～52歳	53～62歳	63～72歳	73歳～現在
MA家出来事		大正12年MA氏生れる		24結婚			54父亡くなる		7母亡くなる	

平成16年8月調査

b. 内部的解決方法（農業・自営業・日雇）

戦前、MA家で持っていた耕地は数原の8畝、船蔵の6畝・3畝・4反2畝の山林のうちで開墾した2反の計3反7畝だけであった。そこで栽培されていた作物を見ると稲・裸麦・ビワ・甘藷であり、すべて自家消費用の農作物であった。販売用の農作物は昭和10年頃に除虫菊が2～3年と昭和27（1952）年にタバコの栽培が1年間行われただけで、その後はミカンをはじめとする柑橘類を待たなければならない。普段の農業はMA氏の妻と父母に任されていた。

ミカンは昭和16（1941）年に初めて苗が購入されるが、本格的に栽培が始められるのは昭和20年代に入ってからであり、20年代後半から30年代初頭まで盛んに山林の開墾や新規の土地購入によるミカンの植え付けや、自家消費用の作物からミカンやハッサクへの切り替えが行われている。これは戦後のミカンの好景気の波に乗った換金作物への転換である。この時期に購入あるいは開墾され、ミカンやハッサクが植え付けられた畑の面積は7反4畝5歩におよんでいる。MA家の耕地面積は昭和33（1958）年まで拡大しているが、最大時で1町2反3畝5歩であり、このうちの1町1反4畝5歩がミカンあるいはハッサクである。これだけ広い耕地での柑橘類の栽培を行うために、収穫時期になると毎年8人ほどの人を雇っていた。また、ちぎったミカンは畑で選別し、家では高校生を2人雇って小屋の棚に上げてもらっていた。

これほどの拡大を見せたミカンとハッサクの栽培だが、昭和47（1972）年には全国的な生産過剰が原因でミカンの価格は大暴落してしまう。これを受けて昭和50年代には、値もよく収穫時に人件費が安く済むイヨカンやベニハッサクへの転換が図られているが、大きな効果を挙げることはなかった。これには妻の体調の不良や当時勤めていた造船所での事故による怪我の影響、あるいは年齢、寒波によるイヨカンの壊滅などの問題が大きく影響していると考えられる。この時期以降、甘藷や大豆といった自家用野菜への転換も見られるようになる。平成に入ると耕地の放棄や柑橘類の伐採が行われ、公共事業の用地として買収された土地も多い。

一方、自営業としては上でも述べたとおり、MA家ではMA氏の祖父の代から林業を行っていた。山主から山を請けて松の木を伐り、薪用の割り木として売ったり、浜方の漁師のフナタデ用のスクズ（松葉）を売ったり、その残りを島内の隣町である吉海町の瓦屋に売っていた。

MA氏は戦後、復員直後から父親と一緒に林業に携わるようになり、平成元（1989）年まで、春から秋までの間、林業を営んでいた。山を請けていたのは宮窪・余所国・早川（以上宮窪町）・伯方島（伯方町）・津島（吉海町）などである。MA氏の代になってからは、戦後宮窪で隆盛を極めた瀬戸貝潜水漁の漁師が船上で暖をとるための割り木が大きな収入源となっていた。瀬戸貝漁は11月から3月の寒い季節が漁期であり、船上では常に薪が焚かれていた。最盛期には12隻の漁船が瀬戸貝潜水漁に従事していたが、そのうちの5隻が得意先であったという。また、終戦直後には炭がよく売れた時代もあった。山に炭窯を作り、松の木のハネ（用材を取った残りの部分）を焼いたという。一度に20俵から30俵の炭を焼くことができたが、手間の割りに儲けが少なく、2年ほどでやめている。割り木は木を割る手間はかかるが、いくらでも売れ、身入りがよかったという。

さらに、建築材として今治へ、また、パルプ材として川之江などへも松を送っていた。まっすぐな木は末口が5寸以上あれば建築材とし、それ以下ならばパルプ材として出荷した。建築材を伐るときには人を雇う必要があった。通常2～3人を親戚や近所の人から雇い、大きな木を山から下ろ

していた。また、伐採のときに落とした枝や松葉も一束ナンボで人を雇って束ねてもらった。

杜氏を廃業してからは、しばらくの間農業と林業によって生活していたが、ミカンの値の大暴落はMA家に大きな影響を与えた。杜氏を辞めるときには柑橘類の栽培と林業だけで生活していく予定だったMA氏だが、昭和50(1975)年から隣の伯方島の造船所へ日雇工として働きに出ている。この造船所には通いで勤めた。しかし、昭和55(1980)年に事故にあい、3年間のリハビリを余儀なくされた。その後、怪我が回復してからは大島内の隣町、吉海町の建設会社に日雇人夫として就職する。そして平成13(2001)年、79歳でこの会社を退職して現在に至っている。

c. 外部的解決方法(酒造職人)

MA氏が初めて酒蔵へのタビに出かけたのは昭和28(1953)年のことである。それ以来MA氏は昭和46(1971)年までの18年間、毎年欠かすことなくタビに出た。酒蔵に出かける期間は、蔵によってずれはあるが、毎年およそ11月末頃から3月末頃までである。

MA氏は始め、同じ宮窪出身の杜氏MZ氏から誘われて徳島県のm1酒造へタビに出た。まずは蔵での雑用をする蔵夫(カシキとも言う)からである。ここでは2年間働いたが、出される食事の悪さに耐えられず、適当な理由をつけてやめた。その翌年には同じく宮窪の杜氏MY氏の紹介で広島県b1の酒屋へ行った。ここでは始め、配廻を任せられ、3年目には麴師を任せられた。この酒蔵では3年間仕事をしたが、杜氏が蔵を移ったために愛媛県のy1酒造へ蔵を換えた。麴師として雇われていたが、翌年MX氏から誘いを受けて香川県k1の酒蔵へ移った。初年は麴師だったが、翌年からは杜氏の補佐役である頭となった。3年間このk1酒造で働いた後、昭和36(1961)年にk1酒造の杜氏だったMX氏の紹介で愛媛県のil酒造へ杜氏として迎えられ、昭和46(1971)年まで勤めていた。

杜氏を辞めた理由は、MA氏の妻の足の具合が悪くなり、思うように農作業をできなくなったからである。昭和46年はミカンの値の大暴落の前年であり、ミカンの好景気は絶頂を迎えていた。MA氏は当時、タビをやめてもミカンと林業で十分食べていけると考えていたという。

春、タビから帰るとしばらくの間失業保険をもらっていた。時々、職業安定所が抜き打ちで検査に来たが、必ず近所の誰かから連絡が入った。多くの酒造労働者が尾道方面でのイグサ刈りの仕事に強制的に行かされたが、杜氏は夏の間、冬に作った酒の管理をしなければいけないという理由を付けて、それを免れていた。

d. MA家の生業構造とタビの位置

MA家では農業を主にMA氏の夫人と父母が担い、自営業の林業と酒屋へのタビをMA氏自身が担ってきた。MA氏は11月頃から3月末頃まで酒屋のタビへ出かけ、4月頃から11月頃まで林業をする。その間、タビに出ている時以外の農繁期には農業を手伝っている。農業に関しては昭和20年代の後半からミカンの栽培に切り替えられ、商業的な農業への転換が図られるが、その担い手はやはり夫人と父母が主である。MA氏の労働力が主に農業外の労働に当てられたことには変わりはない。

ただ、栽培する作物の転換は農繁期のズレを生むことになった。酒屋のタビへは、古くは米や甘藷を収穫してから麦を蒔き、11月の末から12月初旬に出かけていたが、ミカンへの転換後はタビの時期とミカンの収穫の時期とが重なってしまう。MA氏はこれを避けるために早生ミカンのみを

栽培していたという。早生ミカンの出荷時期は限られており、一定期間に収穫作業をすべて終えなければならないが、酒屋へのタビを優先するために人を雇いながらも早生ミカンを作り続けた。つまり、ミカンという新たな、そして大きな利益を生む換金作物を導入しながらも、タビを優先させていたのである。

しかし昭和46年になると、夫人が足を痛めたことからミカンの栽培に支障が出たため、杜氏が辞めて農業と林業に専念するようになる。ここでタビは終焉を迎える。

その後はミカンからイヨカンやベニハッサクへの栽培作物の転換を行いながら、徐々に自給的作物への回帰が起こり、農業は次第に縮小していく。一方で、昭和50(1975)年からは日雇で伯方島の造船所へ通い、その後、島内の建設会社に勤めている。

以上をまとめると、MA家では昭和46年以前においては農業が自給的なものから商業的なものへ転換しているにも関わらず、MA氏のタビには決定的な影響を与えることはなく、むしろタビを優先させる論理が働いていることが分かる。MA氏はタビを優先させる理由について多くを語らないが、金銭的な理由としてはタビの収入の大きさが挙げられる。MA氏は酒屋へのタビで得られる収入について、ミカンのもっとも良かった時期でも酒屋の収入のほうが大きかったと語っている。さらに酒屋へ行っている間は食費が不要であり、酒屋から帰ってからは失業保険を受け取ることもできる。一方、酒造りの職人としての誇りも大きな理由となっていたはずである。酒を造る職人のなかで杜氏にまでのぼりつめる人はごく少数である。MA氏は自らの仕事に絶対的な自信を持っており、大きな誇りを抱いている。こういった職人としての誇りもタビを優先させる大きな原動力となっていたはずである。ただ、同じ半年間でも仕事としてはタビの酒屋仕事よりも山仕事の方が儲かったという。それは雇われではなくて自分の商売であり、自分の山を見る「メッコ」(目利き)次第で儲けられたからだという。それでもMA氏は「山仕事は冬に酒屋仕事へ出かけるまでに手早く済まさなければいけない」と語り、酒屋仕事のタビを優先させている。

〈事例2〉(表6参照)

a. 話者の経歴

MB氏は大正15(1925)年生まれで、姉5人、兄1人、弟と妹が1人ずつの9人兄弟の次男である。尋常高等小学校を卒業後、松山の機械工養成所に1年通い、その後、戦時中は昭和16(1941)年から20(1945)年まで海軍の工作兵として呉の海軍工廠に行っていた。昭和24(1949)年に結婚し、昭和25(1950)年に長男、昭和28(1953)年に長女、昭和32(1957)年に次男が生まれた。

b. 内部的解決方法(農業・自営業・日雇)

MB氏は次男であり、結婚するときに分家した。畑は結婚する以前にすでにミカンの植えられていた高谷の5畝を購入していたが、それ以外に分家の際に分けてもらうことはできなかった。しかし、昭和27(1952)年頃に祖父が「お前らが開きゃ、あれやるぞ」と言って、長磯の山6反を分けてくれた。初めは「こんなとこ遠くて、開いてもいかん」と思ったが、ミカンさえ植えておけば何とかなるという時代だった。この山を自分でひまを見つけては開墾した。何年がかりかで6反の山のうちの開けるところを全て開き、5反の畑にした。当時はどの家も開ける山を全て開いてミカンを植えていた。MB氏も開墾した先からミカンの苗を植えて太らせた。しかし、当時は苗木の値段も高かったので、一度に植えつけることができなかったという。植えたのは早生や中手のミカン

表6 宮達町宮達MB家の生業履歴

	農地	農地面積	昭和9年以前	昭和10年代	昭和20年代	昭和30年代	昭和40年代	昭和50年代	昭和60～平成6年	平成7年～現在
内部的 解決 方法	長磯	5反(畑)			27 祖父より譲り受ける(徐々に開墾しミカンを植える)			52 ミカンをやめ杉の苗を植える		
	高谷	5畝(畑)			24 以前に購入(初めからミカンが植えられていた)			イヨカン、ハッサクなどを植え、自家用に		
	自営業				28 耕耘機購入、賃働きを始める(平成に入る頃まで)麦買入	30 鶏を飼い始める(40頃まで) 33 水屋を始める(現在に至る)		59 味噌造りを始める		13 味噌造り廃業
	日雇				21 農協作業(40頃まで)土木作業(27頃まで)					
外部的 解決 方法	出稼ぎ			21 徳島県 t2 酒造蔵夫 29 徳島県 s2 酒造麴師 25-28 頃松永の塩田へ行く	32 徳島県 a2 酒造 36 愛媛県 ss2 酒造頭 37 愛媛県 o2 酒造麴師 38 愛媛県 k2 酒造頭 39 愛媛県 g2 酒造頭	40 愛媛県 k2 酒造副杜氏 41 同所酒造杜氏 49 愛媛県 m2 酒造杜氏	51 愛媛県 tt2 酒造杜氏 52 愛媛県 y2 酒造頭 53 同所杜氏			12 杜氏廃業
MB氏年齢	大正15年生	9歳以前	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～現在	
MB家出来事		大正15年MB氏生まれる	15 松山機械工養成所入所 16 呉海軍工廠勤務	20 復員 24 結婚 25 長男誕生 28 長女誕生	32 次男誕生 33 自宅購入		52 一級酒造技能士資格取得			

平成17年6月調査

である。湿り気の少ない土地なのでハッサクには向かない。

せっかく苦勞をして開いた長磯の畑だが、ミカンの暴落後の昭和49(1974)年頃からは山の上の方から徐々に荒らすようになり、昭和52(1977)年には全て杉と桧に植え替えた。それと同時に高谷のミカンも出荷を止め、自家用のミカン、ハッサク、イヨカンなどを作る畑とした。MB氏は昭和41(1966)年に初めて杜氏に昇格しているが、杜氏になるとタビの途中で休みを取ってミカンを摘みに帰ることができない。妻一人が山の高いところまで登ってミカンを摘んで下りるといふのはたいへんな作業である。これにミカンの値の暴落が加わり、ミカンを止めるに至った。

一方、MB氏はさまざまな商売を自ら行ってきた。初めに行ったのは小麦とウドンを交換する商売である。隣の吉海町にあったウドン製造業者と提携して、農家を相手に小麦とウドンを交換した。昭和20年から23.4年頃の話である。また、その頃、農業組合が倒産して麦の出荷に困っていた地域で麦を買い、俵に詰めて宮窪の農協に出荷するという商売もした。

また、昭和28(1953)年には耕耘機を購入し、他家の畑を耕す賃鋤きを始めた。当時ほどの家でも麦を蒔いてから酒蔵にタビに出ていたが、稲を刈ってから田を牛馬で起して麦を蒔くのは大変な作業だった。したがって賃鋤きの需要があった。昭和28年当時はまだ耕耘機が普及しておらず、宮窪には耕耘機が2台しかなかった。多くの家で牛または馬を飼っており、その牛馬を使って賃鋤きをする人が多かった。始めた当初は「機械だと土が返らん」と言う人も多く、麦蒔き前の秋だけ賃鋤きをしていたが、次第に牛馬の数が減少し、また、「耕耘機のほうがええ」という人も出てきたので、昭和30年代の後半には春にも賃鋤きをするようになった。賃鋤きは平成に入る頃まで行っていた。

昭和30(1955)年頃からは養鶏もした。昔ほどの家でも少々の鶏は飼っていたが、MB氏は50～60羽から順々に増やし、最終的には250羽程を飼っていた。鳥の糞はミカンの肥料とし、卵は個人や旅館と契約して売っていた。全ての卵が宮窪の中だけで売り切れた。また、死んだ鶏や、卵を産めなくなった鶏の肉を自分でさばいて売っていた。10年程養鶏を続けたが、廃鶏の値段が下がったことと、ミカンから収入が上がるようになって、その収入で若いミカンの木の肥料代が賄えるようになったことで養鶏を止めた。

昭和33-34(1958-1959)年頃には家を購入したが、この家は商店街に面しており、かき氷屋の店舗として使われていたものだった。引越し直後から、この店舗と譲り受けた道具を利用して夏の間だけMB氏の妻がかき氷屋を経営している。平成17(2005)年までこのかき氷屋は続き、帰省者の多い盆の夜などには店から人が溢れるほどの賑わいを見せていた。

さらに昭和59(1984)年頃からは酒屋に行かない夏の間だけ味噌を作って販売していた。味噌はもともとMB氏の妻の母親が親戚や心安い人の分を夏に空くミカン倉庫を利用して造っていた。この義母が味噌作りをやめてからMB氏が引き継いだ。酒造りの技術を生かしたMB氏の味噌は評判となり、次第に島内外から注文が来るようになった。梅雨が明けた頃から味噌を仕込み、売れて樽が空いた分だけ順次仕込んでいった。しかし、平成12(2000)年に杜氏をやめ、本格的に味噌造りに取り掛かろうとした矢先、平成13(2001)年に病気になり、味噌造りを止めた。

日雇仕事はタビに出ない時期に行っていた。昭和21(1946)年頃から昭和40(1965)年頃まで農協の麦縛りをしてきた。秋に麦刈りが済んで、農協に出荷される麦を俵に詰めたり、検査を手伝っ

たり、検査後の俵の積み上げなどをする仕事である。その他、終戦直後には土木作業にも従事した。バラスや砂、セメントなどを船から揚げる仕事や護岸工事などの仕事である。土木作業は賃働きを始めるまでやっていた。

c. 外部的解決方法（酒造職人・浜子）

MB 氏が出たタビは冬の酒屋仕事と夏の塩田の浜子である。

戦後、復員して昭和 21 年には四国の機械会社に行かないかという誘いがあったが、杜氏をしていた従兄弟 MW 氏からの酒屋への誘いを受けて、昭和 21 年の秋から酒屋に出かけた。誘い文句は「一年だけ行ってみいや。酒も飲めるし米も食えるぞ」という一言だった。この MW 氏に連れて行ってもらったのは徳島の t2 酒造である。ここでは蔵夫を 3 年間程務めた。しかし、MW 氏が杜氏を辞めたので妻の従兄弟 MV 氏が杜氏をしていた徳島県の s2 酒造へ引っ張ってもらった。ここでは麴師を務めた。3 年程務めたあと、徳島県の a2 酒造に引き抜かれた。ここでは 3 年間程蔵夫を務めた。その後、s2 酒造の杜氏 MV 氏が病気になったため杜氏として s2 酒造へ行くことになったが、夏に耕耘機で足を怪我してしまい、取り止めになった。怪我は快復したため、MB 氏の兄が勤めていた愛媛県の ss2 酒造に頭として行った。2 年間程務めたが、杜氏が別の蔵へ移った際に杜氏の出身地、伯方島の頭を雇ったので愛媛県の o2 酒造へ麴師として移った。2 年間程務めた後、ss2 酒造の杜氏だった MU 氏が再び頭として k2 酒造に引き抜いてくれた。その後すぐに他の蔵から引き抜きを受け、MU 氏とも相談の結果 1 年間だけ g2 酒造へ行ったが、すぐに k2 酒造に副杜氏として呼び戻され、昭和 45（1970）年には杜氏に昇進した。それから昭和 54（1979）年までの 10 年間、k2 酒造の杜氏として働いた。また、この間に 1 級酒造技能士の資格も取得した。昭和 54 年の k2 酒造の廃業にともなって、昭和 55（1980）年に松山の m2 酒造に移った。しかし、すぐ翌年に越智郡酒造組合長の指示で愛媛県の t2 酒造に移った。その後、昭和 59-60（1984-1985）年頃に愛媛県久万町の y2 酒造に移り、平成 11（1999）酒造年度まで働いて杜氏を辞めた。

酒屋に行く一方で MB 氏は松永の塩田にも浜子として出かけていたことがある。昭和 25（1950）年から 28（1953）年頃の話である。松永には古くから多くの宮窪の人が働きに出ており、MB 氏の母親の従兄弟も松永に住んで浜大工をしていた。この人から誘われて松永に行くことになった。夏の暑い時期、7 月頃からの 3 ヶ月間の仕事で、今まで経験した仕事の中で一番きつい仕事だったという。

d. MB 家の生業構造とタビの位置

MB 家における農業はミカンに特化したものだった。ミカンは昭和 24（1949）年以前に購入された 5 畝と昭和 27（1952）年に祖父から譲り受けて徐々に開墾した 5 反で栽培されていたが、昭和 52（1977）年以降は販売用のミカンの栽培をやめている。分家であり、もともとほとんど農地を持っていなかった MB 家において農業は大きな位置を占めていたとは言えない。その一方で自営業や日雇いそしてタビに関しては積極的に取り組んでいる。

MB 家の基本的な生業構造は昭和 52 年にミカン栽培をやめるまで 5 反 5 畝のミカン栽培を夫人に任せながら、家主の MB 氏は昭和 21（1946）年から 11、12 月から 3 月までの冬場には酒屋へタビへ行き、夏場は農協での作業や土木作業などの日雇仕事、あるいは塩田の浜子のタビ、耕耘機での賃働きや麦買い、養鶏、味噌造りなどの仕事を担っていた。もっとも長い期間行っていた仕事は

酒屋へのタビである。昭和21年から平成12(2000)年までの54年間、MB氏は休むことなく毎年酒屋へのタビを続けた。酒屋へのタビはMB氏の生業の中でもっとも安定した収入源だったとすることができるだろう。一方、日雇は農協での作業が昭和21年から昭和40(1965)年頃まで、土木作業も終戦直後から昭和27(1952)年頃まで行われ、自営業は終戦直後には麦買い、そして昭和28年から平成に入るまで賃働き、昭和30(1955)年頃から40(1965)年頃まで養鶏が行われ、昭和59(1984)年からは味噌造りを始めている。

MB氏の生活で興味深いのは昭和25年から28年まで夏場に塩田の浜子に行っている間は、結婚しているにも関わらず、MB氏が留守の間は夫人は実家で生活し、MB氏が島にいる間だけMB氏の実家で過ごしていたということである。MB家は分家であるが、1年間のほとんどを島外にタビに出ているMB氏夫妻には夫婦で過ごすための家や部屋が普段は必要でなかったのである。これはタビがいかにMB氏の生活で大きな位置を占めていたかを示していると言えるだろう。それと同時に、タビが分家をも可能としていたことをも示している。

〈事例3〉(表7参照)

a. 話者の経歴

MC氏は12人兄弟の三男として昭和3(1928)年に生まれた。長兄は渡海船の船員、次兄は宮窪で畳屋をしていた。長兄はMC氏が19歳の時に海難事故で亡くなり、この年に父親も亡くなった。22歳の時に、亡くなった長兄の妻と結婚し、残されていた2人の男の子の他、2人の女の子を育てた。母親は昭和47(1972)年に亡くなった。

昭和18(1943)年の国民学校卒業直前に満州開拓青少年義勇軍に入ったが、満州に行く前に盲腸に罹り、宮窪に戻って郵便局に勤め始めた。

b. 内部的解決方法(農業・自営業・日雇)

戦前から田は2反7畝、畑は2反3畝程あった。合わせて5反程である。田はマヤシ(馬やし)の1反5畝と大久保の1反2畝である。田では米と麦、そして一時期はタバコを作っていた。タバコは昭和44(1979)年頃まで作っていた。マヤシの1反5畝は平成に入ってから高速道路の建設用地として買収され、現在では残った4畝で野菜を栽培している。大久保の田では昭和57-58(1982-1983)年頃まで米と麦を栽培していたが、現在ではこのうちの5畝だけで野菜を栽培している。これらの耕地でとれた野菜は無人販売所で販売している。

畑はマヤシの9畝と菅原の7畝、不動の7畝があった。畑では主に麦と甘藷を栽培していたが、マヤシの9畝では戦前からミカンを栽培していた。菅原の7畝と不動の7畝では古くは麦と甘藷を栽培していたが、昭和20年代からミカンを植え、ミカンの苗が大きくなるまでは苗の間にタバコを植えていた。ミカンが太るとタバコの栽培は止めた。戦後しばらくはミカンかタバコさえ植えておけば、どちらかの収入が必ず残った。したがって、他家の畑を借りてタバコを作ることもあったという。

自分で営んだ商売は賃働きだけである。賃働きは飼っていた馬で行った。呉から戻ってから10年以上、春と秋に宮窪だけでなく、友浦や余所国まで行って賃働きをしていた。

終戦までの3年間、郵便局の配達の仕事をした。その後、1年間呉で進駐軍に雇われてから再び宮窪に戻った。宮窪に戻ってからは土木作業に雇われた。しかし、すぐに漁師の手子に行くように

表7 宮窪町宮窪MC家の生業履歴

	農地	農地面積	昭和9年以前	昭和10年代	昭和20年代	昭和30年代	昭和40年代	昭和50年代	昭和60年代	平成7年～現在
内部的解決方法	マヤシ	1反5畝(田)	米・麦・煙草				44頃煙草を止める			高速道路用地として買収。残り4畝で野菜を栽培
		9畝(畑)	ミカン		戦後はハッサクも作る					高速道路用地として買収
	不動	7畝(畑)	麦・芋		20年代にミカンと煙草	煙草を止める				高速道路用地として買収
	菅原	7畝(畑)	麦・芋		20年代にミカンと煙草	煙草を止める				高速道路用地として買収
	大久保	1反2畝(田)	米・麦・煙草					57.58頃5畝を残して 荒廃園。野菜を栽培		
	自営業				22以降賃働き始める	30年代半ばで賃働きを止める				
外部的解決方法	日雇		18郵便局勤務	22以降漁師の手子に雇われる。また、農家の手子に雇われる			53頃から石屋の手子	H1.2漁師の手子と石屋の手子を止める		
	タビ			21呉で進駐軍に雇われる(1年間) 25以降呉から宮窪に戻り、酒屋へのタビを始める	この間、松山市 k3 酒造、宮崎県 a3 酒造、徳島県 b3 酒造、徳島県 t3 酒造、徳島県 n3 酒造(酩酊)、愛媛県 c3 酒造(酩酊)、愛媛県 c4 酒造(麴師)へ断続的にタビに出る					
MC氏年齢	昭和3年生	6歳以前	7～16歳	17～26歳	27～36歳	37～46歳	47～56歳	57～66歳	67歳～現在	
MC家出来事		昭和3年MC氏生まれる	18国民学校卒業	22長兄没 父親没 25長兄の妻と結婚、長女誕生 28次女誕生		47母親没				

平成18年1月調査

なった。

漁師の手子は鯛網(3月末～6月下旬)、バッシャ網(3月末～盆)、海苔養殖(10月初旬～3月中旬)、瀬戸貝上まわり(12月～3月)などである。漁師の手子には酒蔵のタビに行き始めた頃から62歳頃まで行っていた。同じ漁師のところには漁期の区切りまで必ず行く。冬場に行われる海苔養殖や瀬戸貝漁を手伝うときには酒蔵には行かなかった。漁師の手子は多く獲れば獲れるほど多くの儲けになる。一番儲かった仕事が漁師の手子である。瀬戸貝は特に良かった。瀬戸貝のシーズンの初めと中日と最後に、カマス1杯ずつの瀬戸貝をくれた。漁師のことは随分手伝ったので、現在でも魚を分けてもらえる。昭和50年代には石屋の手子にも行くようになった。瀬戸貝漁が衰退してきて、漁師の手子の仕事が減ったからである。丁場での採掘の手伝いである。

漁師の手子も石屋の手子も、平成1-2(1989-1990)年頃に酒屋へのタビを止めると同時に止めた。

c. 外部的解決方法(酒造職人)

酒蔵へのタビに出始めたのは昭和25(1950)年に結婚して以降である。酒蔵へ行くようになったきっかけは一緒にシャモなどで博打をしていた近所の人の勧めである。「おまえはドーレンソ(遊び人)だから行って来い」と言われて杜氏のMT氏を紹介された。このMT氏について蔵夫として初めて行った酒蔵は松山市のk3酒造である。ここで2年間勤め、MT氏の移動にともなって一緒に宮崎県のa3酒造へ行った。さらに2年後にまたMT氏の移動にともなって徳島県池田のb3酒造へ行った。

これらの3つの蔵には同じ杜氏について行ったので毎年連続して行っていたが、その後の酒蔵へのタビは断続的である。良い漁師の手子の口があるときには漁師の手子をし、そうでない時には酒蔵へのタビに出た。

MT氏について行った徳島県の酒蔵の次は、同じ徳島県のt3酒造である。ここでは2年間働いた。次も徳島県のn3酒造である。ここにも2年間行っていた。その次は愛媛県松山市のc3酒造である。ここでは配廻を任せられ、2年間働いた。最後に行ったのは同じく松山市のd3酒造である。ここでは麴師を3年間務めた。

d. MC家の生業構造とタビの位置

MC家においても農業は夫人と母親に任せられ、MC氏は専ら酒蔵へのタビや漁師や石屋の手子の日雇、そして賃働きの自営業を行っていた。ただ、MC氏のタビは毎年必ず行くというものではなかった。漁師の手子の仕事がある年には冬場でも酒蔵へのタビには出かけず、島に残ることを選択している。漁師の手子は儲けが良く、特に酒蔵へのタビと同じ時期に行われる瀬戸貝漁はもっとも稼ぎの大きい仕事だったからである。それは、MC氏が常にその時々で稼ぎの良い仕事を選択した結果である。MC氏は長年酒蔵へのタビに出かけているが、杜氏になろうという意思はなかったようである。したがって、タビは現金収入源の選択肢の一つという位置に終わっている。

(2) 宮窪の生業の特徴

a. 農業

農業についてまず指摘したいのは、宮窪における農業への依存度の低さである。もちろん、宮窪では戦前には米、裸麦、甘藷を中心に、除虫菊やタバコといった換金作物の栽培も行われ、戦後に

は柑橘類の栽培が隆盛を迎える。しかしながら、柑橘類の栽培が盛んになる以前の宮窪の農業の目的は、耕地面積の狭さや安定した換金作物の不在から、あくまでも食糧の自給にあった。終戦直後、昭和22(1947)年8月の統計によると、旧宮窪村の全農家688軒のうち1町以上1町5反未満の経営耕地面積を有する家はわずか14軒、5反以上1町未満が188軒、3反以上5反未満が172軒、3反未満が314軒⁽⁷⁷⁾である。つまり、5割弱の家が3反未満の耕地しか有していなかったのである。したがって、他家の田畑を小作することも多かったようである。当時の農業の様子は次のMB氏の話によく表れている。「土地がない場合、よその畑を小作することもあった。米はようけい(たくさん)は残らん。米の年貢は2畝1俵。1反で5俵。米は1反で6~7俵しかとれんから、ほとんど残らなかつた。ただ、ムギは全部取ることができた。だから、食べる分には世話ない(括弧内筆者)」。このように、田では米と麦を作り、畑では甘藷と麦を作るといった自給的な農業が営まれていた。ただ、農業による現金収入が全くなかったわけではない。戦前から除虫菊やタバコの栽培が若干ではあるが行われ、また、ミカンの栽培も年々増加していた。畑にビワやモモ、スモモ、クリ、カキなどの木を植えて、四季を通じて現金収入があるようにもしていたという〔MD氏、昭和17(1942)年生まれ〕。さらに、「祭りになると、おばあさんがあちこちの畑で作っている豆を取ってきて乾かして、今治の乾物屋に売って、その金でアゲ、ハンペン、コンニャクなどを買ってきたのを覚えている」〔ME氏、昭和8(1933)年生まれ〕というように、現金収入は常に意識されていた。しかし、基本的にはミカン栽培隆盛以前の宮窪における農業はほぼ自給に専念したものであり、農業で大きな現金収入を得ようという発想は少なかったと考えられる。

こういった自給的な農業が劇的に変化するのは、戦後のミカン栽培のブームの到来からである。宮窪においては昭和30年代から急激にミカン栽培が盛んになったという。昭和25(1950)年と昭和35(1960)年の旧宮窪村における田、畑、樹園地の面積を比較すると、田の面積は897反から881反へ若干減少し、畑の面積は1091反から680反へ大幅に減少しているのに対して、樹園地は984反から1635反へと激増している⁽⁷⁸⁾。当時の様子は「あまりにたくさん山を開いてミカンを植える義父に対して『そんなにたくさん山を開いても作れん』と言うと、義父は『作れんかったら売ればいい』と答えた」〔MA氏の妻〕、あるいは「ミカンブームの頃は野菜はミカンの端で作っていた。『間があったら一本植えい』という時代だった」〔MF氏、昭和8(1933)年生まれ〕、「当時ミカンは金のなる木と呼ばれていた。かご一杯のミカンで日当が出るほどの金額だった。妻は子供の学費を思いながら肥をかついでいた」〔MG氏、昭和9(1934)年生まれ〕、「昭和40年代のミカンの値のよい時期には、藁で編んだイングリ二つの一荷で土方一日分の金になった」〔MA氏〕といった話者の言葉から窺うことができる。

ただ、ここで一つ確認しておきたいのは、このミカン栽培の隆盛という状況が少なくとも宮窪においては長期的で安定したものではなかったということである。たしかに、瀬戸内の島嶼部では戦前からミカンの栽培が盛んに行われ、現在でも特産品としての柑橘類のイメージは強い。しかし、実際には多くの島では昭和47(1972)年のミカンの価格の大暴落以降、ミカンの栽培熱は急激に落ち込んでいく。宮窪も例外ではなく、ミカンの好景気を享受できたのは多く見積もっても昭和30年代に入ってから昭和47年までの15年ほどに過ぎない。

b. 自営業の特徴

事例1～3で挙げた自営業にはMA氏の林業、MB氏の賃鋤き、麦買い、養鶏、氷屋、味噌屋、MC氏の賃鋤きがあるが、そのほかにも宮窪では大工、左官、し尿汲取り、乳牛飼育など、さまざまな自営業が試みられてきた。こういった自営業はもちろん成功したものもあれば失敗したものもあり、代々続けられたものもあれば数年で終わったものもある。

たとえば、MA氏の林業は祖父の代から続けられてきたものであり⁽⁷⁹⁾、MA氏が同じ半年間の仕事でも酒屋仕事よりも儲けが良かったというように、実際の収入も大きかった。また、MB氏の賃鋤きも昭和28(1952)年という早い段階での耕耘機の購入が功を奏し、安定した収入源としての地位を確立していた。このように自営業が安定したものとなれば、その需要の続く限り労働力や資本の投下が行われるが、一時期だけ試みられてすぐに消えていったものも多い。たとえば、MH氏〔大正12年生まれ〕は国や農協による融資を利用して、昭和36(1961)年から20頭の乳牛を飼育していたが、乳価の下落で採算が取れなくなり、昭和39(1964)年には借金を残して廃業している。また、MB氏は昭和30(1955)年頃から養鶏を始めたが、ミカンからの収入の増加と鶏肉の価格の下落によって、10年後の昭和40(1965)年頃には養鶏をやめている。

宮窪の人びとは「儲かりそうだ」あるいは「面白そうだ」という仕事に対して、躊躇することなくまずは試みる。その一方で、彼らはまた、その仕事から手を引くことについても躊躇しない。こういった仕事に対する軽やかな姿勢は話者の言葉の端々に表れてくる。「『リッ』にならないことはいつまでもする必要はない。どんなことにも『シオ』がある」〔MI氏、大正2(1913)年生まれ〕、「どんな仕事でもその結果の良し悪しを見て、パッパッと切り替えないとしんどい目を見る」〔MA氏〕。こういった姿勢は自営業に対してだけでなく、農業やタビなどの他の仕事においても貫かれている。ミカンブームに敏感に反応した姿勢も自営業に対する姿勢と同様に、良いものは柔軟に取り入れようとする投機的発想によるものである。そもそも、現金収入の獲得を前提とする農業は、農業という産業分類上の特別な枠を外せば一種の自営業であり、それに対する意識が似ているのも当然かもしれない。

c. 日雇の特徴

日雇で選ばれる仕事は多種多様である。事例1～3で取り上げたものだけでも農家や漁師の手子、石屋、農協での作業員、土木作業員、造船所の工具などがある。これ以外にもMA氏はミカンの摘み手や自営業である林業の手子を雇っていたし、MB氏も賃鋤きでは親戚を雇っている。また、その他にも農業の指導員や大工や左官の手子、潜水漁の上回り、海産物の加工などの日雇も聞き取り調査で聞くことができた⁽⁸⁰⁾。こういった日雇稼ぎは時代によってその職種が変化する。戦後、盛んになった職種としては瀬戸貝漁師の手子や石屋の手子、土木作業員、造船所の工具、ミカンの摘み手などが挙げられるが、これらは戦後の新たな産業として登場し、あるものは現在まで存続し、あるものはもうすでに消滅している。その時に景気の良い職種が日雇労働者を必要とし、労働者もその時々で稼ぎの良い仕事を選択するのである。そして労働者は、その仕事が衰退したり、自分に合わない判断すれば他の仕事に代える。もちろん常に条件の良い仕事があるとは限らないが、仕事さえ選ばなければ親戚や知人からなんらかの話が持ち込まれる。

また、日雇は農業、特にミカンの栽培やタビとも両立することができる労働形態である。冬場のタビに出ている場合には、春から秋まで、必要な時に日雇稼ぎをし、農繁期やタビに出る期間は日

雇稼ぎを入れなければ良い。戦後の日雇には石屋や造船所の工具など常雇いの形式を取るものがあり、こういった雇用形態ではタビには出ることができないが、農繁期には仕事を休み、家のミカンの摘み取りを手伝うことができるのである。このように融通の利く稼ぎ口としての日雇の果たしてきた役割は大きい。

d. タビの特徴

宮窪におけるもっとも一般的なタビは酒屋稼ぎと塩田の浜子であった。昔は「酒屋と塩浜に行かなければ一人前ではない」と言われ、男の子は学校を卒業すると必ずと言って良いほど出かけていた。夏には浜子に出かけ、冬には酒蔵に出かける。古くは浜子の代わりに醤油屋へ職人として出かけていた人もいたようである⁽⁸¹⁾。

これらのタビは、宮窪の生業において古くから最も有力な地位を築いていた。戦前のタビの様子については、「沿海調査」の倉田一郎の記述が参考になる。倉田一郎は『沿海採集手帖』の質問項目4番「以前の村の暮しは、もつと楽であつたか、もつと苦しかつたでせうか」について「在方（農民）の場合。いまは昔より暮しむき楽となれり。この村戸数一〇〇〇戸、人口五千、耕地三五〇町歩あり。農民の多くは、もとトージとなりて出稼し頃の貯蓄いまに残りて□るありと。また、甘藷類の栽培も起り、ますゝ裕かとなる也と」と記録している。この記述は筆者の行った聞き取り調査とも一致する。「昔は塩浜の出稼ぎと酒屋の出稼ぎが多かった。塩浜と酒屋で働いておったら『辛抱人』と言われた。塩浜と酒屋をまじめにやっていたら必ず金が貯まった。新宅もちでも家屋敷を買うことができた。また、家のある長男ならば、おとうおかがぼちぼち畑をして、本人は稲を植えてから塩浜に行き、麦を植えてから酒屋に行けば金がすべて残った」〔MB氏〕。

従来の農業中心の考え方では、タビは農間余業であり、生業としてすら扱われないことがあった。しかし、筆者の調査の結果からは、最も安定した、そして稼ぎの良い収入源というだけでなく、タビこそが宮窪の生業と言っても過言ではない様子が浮かび上がる。また、戦後は、失業保険制度によってタビによって得られる収入はさらに増す。一冬の酒屋仕事で得られる収入と失業保険を合わせると、麴師でも石山の棟梁の年収と同じ金額になったという。杜氏の給料は最低でも麴師などの役人の1.5倍であるから、タビによって得られる収入がいかに大きかったかが窺えよう。

(3) 宮窪の生業構造とタビの位置

戦前から昭和20年代までの農業は除虫菊やタバコといった換金作物も若干は見られるものの、ほぼ米、麦、甘藷といった自給的作物に特化したものであり、一家の中心である男性家主の労働力は、冬は酒蔵へのタビへ、そして夏は塩田の浜子や島内での自営業あるいは日雇へと傾けられるのが一般的であった。酒蔵と浜子の両方のタビに出る男性は一年間のほとんどをタビ先で過ごしたのだった。まさに宮本の言う「経営分裂」である。しかし、農業とタビあるいは自営業や日雇の関係は決して並立的ではない。大きな収益の増加を望めない農業に対して、タビや自営業はとくに自らの才覚と努力によって収入を増やすことが可能だったのである。

一方、戦後はミカン栽培の隆盛および石材採掘業や漁業あるいは造船業の拡大といった島内および島近隣での内部的解決方法の拡大が見られる。また、昭和46（1971）年の塩田の廃止や酒蔵の減少といった社会的変化によって、外部的解決方法は縮小する。農業は自給的農業から換金作物主

体の農業へと変化し、農業外労働はタビから自営業または日雇労働主体へと変化したのである。しかし、ミカン栽培に対する姿勢は自営業と同じように投機的なものであり、農業への依存の限界を宮窪の人びとは忘れていなかった。したがって、老人や家主の妻による農業と家主による現金収入の獲得という構造自体は変化せず、農業の拡大もすぐに限界を見せた。

こういった戦後の生業の様相は改めて農業の限界と、自営業や日雇、そしてタビといった耕地を必要としない生業の重要性を示している。つまり、タビはほぼ消滅したが、農業の拡大が限定された島という環境、すなわち宮本の言う「生産の限定性」が作り上げた土地を必要としない生業構造は昭和40年代以降も変化せずに残っているのである。

このような宮窪の生業構造において農業を主業と、そしてタビを含むその他の仕事を副業と位置づけることができるだろうか。農業が果たしてきた安定的に食料を供給するという役割は確かに大きい。また、それを他の仕事のように金銭に換算することはできないだろう。しかし、これまでの事例で明らかのように、一つの家における農業の役割には明らかな限界があり、農業を主業と位置づけることができないことは明確である。

一方、タビは少なくとも昭和40年代までは労働力の需要と収入を安定的に供給してきた。このタビは、一般的に見れば耕地が狭く、米も作れない寒村における「出稼ぎ」である。しかし、タビを地域の生業として位置づけることによって明らかになったのは、一家の生活に必要な分の食料は確実に確保しながら、農業だけに頼ることなく、自営業や日雇などの他の仕事と巧みに組み合わせて行なわれる、もっとも安定した収入源としてのタビであり、社会問題としての「出稼ぎ」のイメージは払拭されなければならない。ここにタビ概念の有効性が存在するのである。

⑤……………伯方町北浦における個人の生業履歴とタビの位置

本節では伯方町北浦の事例から、宮窪と同様の手法で北浦の生業におけるタビの位置を確認すると同時に、家計の補助や回帰性といった従来の「出稼ぎ」の概念の基礎となる条件に囚われないタビのあり方を提示し、タビ概念の有効性を確認する。

北浦の場合、男性は一年間のほとんどをタビに費やしているため、内部的解決方法は基本的には女性や老人によって担われる農業のみである。一方の外部的解決方法は男性による石屋のタビである。石屋のタビは前述のようにカチと山石屋に分かれるが、山石屋のなかには山の採掘権を手に入れて自ら丁場を経営する人もいる。本節で扱うのはこのような経験を有する石屋である。彼らは家族を北浦に残しながら、あるいは家族をともなつて丁場を経営する土地へタビに出る。前者の場合には家計補助という面でも、回帰性という面でも故郷とつながりを保っており、従来の「出稼ぎ」の範疇に含まれる移動と考えることができるだろう。しかし、後者の場合には家計補助、回帰性の両面において「出稼ぎ」の条件を満たしておらず、一般的には「移住」と考えられる事例である。けれども、後者においても常に帰郷の可能性は残されており、「出稼ぎ」とも「移住」とも分類することはできない。ここに「出稼ぎ」や「移住」を包括する概念としてのタビの有効性が示される。

(1) 個人の生業履歴とタビの位置

表8 伯方島北浦KA家生業履歴

	農地	耕地面積	昭和9年以前	昭和10年代	昭和20年代	昭和30年代	昭和40年代	昭和50年代	昭和60～平成6年	平成7年～現在
内部的 解決 方法	クロッタ	1反(借地) (畑)	甘藷・裸麦・除虫菊・ 紙糊			30頃すべてミカンに 植え替え				
	ゼンダ	7畝(借地) (田)	米		農地解放の際他家に 譲る					
	ナキイワ	1反15歩(畑)	甘藷・裸麦・除虫菊・ 紙糊			30頃すべてミカンに 植え替え				
	カキノコウダコ	1反7畝(田)			27購入米		45放棄			
	キョウガハナ	1反5畝(田)			27頃購入米		45次男の家を建てる			
	豊島	6反(畑)			この頃開墾					
	日雇							56愛媛県大島 a4 石材	60a4 石材退職	
外部的 解決 方法	タビ			13愛媛県豊島 15,16 頃山口県馬島	20愛媛県豊島			56豊島から引き揚げ る		
KA氏年齢	大正11年生	12歳以前	13歳～22歳	23歳～32歳	33歳～42歳	43歳～52歳	53歳～62歳	63歳～72歳	73歳～現在	
KA家出来事		大正11年 KA氏生ま れる	13 高等小学校卒業 17 陸軍入隊 17～20 祖 父が亡くなる	20 復員 21～23 祖母 亡くなる 24 結婚・長 女誕生・家建てる 26 長男誕生 28 次男 誕生	30 年代に母親亡くな る	46 父親亡くなる		60 妻亡くなる・塵肺 および振動病認定		

平成18年1月調査

〈事例1〉(表8参照)

a. 話者の経歴

KA氏は3人兄弟の長男として大正11(1922)年に生まれた。兄弟には妹と弟がいる。確認できるだけで祖父の代から3代続けての石屋である。北浦出身の妻と結婚したのは昭和24(1949)年であり、その年すぐに長女が生まれた。その後、昭和26(1951)年には長男が、昭和28(1953)年には次男が誕生した。長男と次男は広島県生口島の瀬戸田の造船所に勤めており、長男は現場で、次男は営業で働いている。

b. 内部的解決方法(農業)

KA家における内部的解決方法は農業のみである。北浦の田畑はすべて父母に任されていた。畑は計2反15歩あり、甘藷・大麦・除虫菊・紙糊などが栽培されていた。戦後は、昭和30年代にミカンへの転作が行われている。戦前の田はゼンダの7畝のみである。米だけが栽培されていた。湿り気が多く、日照の少ない北浦では裏作に麦を栽培することができなかったという。戦後は農地改革でゼンダの7畝が他家に譲られ、昭和27(1952)年にカキノコウダコの1反7畝とキョウガハナの1反5畝が購入されている。しかし、昭和45(1970)年にはキョウガハナの耕地にはKA氏の次男の家が建てられ、耕地としての役割を終えている。

一方、タビ先の豊島では戦後、岩城島や弓削島の人びと20軒ほどで起農組合が作られて島を開墾していた。KA氏親子もこの組合に参加させてもらい、丁場の仕事をする傍ら、6反ほどを開墾して耕作していた。

c. 外部的解決方法(石屋)

KA家は祖父の代から石屋だった。KA氏の祖父の兄も石屋で、笠岡の犬島で大きな丁場を自ら経営していた。祖父の兄が亡くなった後、祖父が丁場を引き継いだ。この丁場は祖父がハワイへのタビに行くために売却された。

KA氏の父親〔明治27(1952)年生まれ〕も石屋で、職人として各地を転々としていた。北浦出身の人の経営する福岡県田川郡香春町の山に行っていたときには、母親と当時小学校2年生だったKA氏も一緒に行った。6年生まで香春町で過ごした後、同じく福岡県の他の丁場に行った。これも北浦出身の人の丁場である。ここにも一緒に行ったが、父親が祖父に「跡取りだから戻って来い」と言われ、北浦に戻るようになった。高等小学校1年の時である。父親は北浦に戻ってから豊島に行った。伯方島木浦の請負師が請け負っていた山である。父親が大将(現場責任者)で採掘をしていた。当時、豊島には丁場が7軒あり、すべて北浦の人の丁場だった。

KA氏は高等小学校を卒業後、16歳の4月から豊島の父親が大将をしていた丁場にタビに出た。その後、父親と一緒に山口県熊毛郡田布施町の馬島に行った。伯方島叶浦の親戚が山を世話してくれた。当時、山口県の徳山の富田で埋め立て工事が行われており、この工事で使う石を切り出した。ここでは父親と2人で仕事をした。この馬島にいるときに徴兵検査を受け、昭和17(1942)年に陸軍の防空兵となった。父親はKA氏の出征中も石屋のタビを続けていた。

戦後は昭和20(1945)年に復員後、すぐに愛媛県越智郡上島町(旧弓削町)の豊島に行った。昭和21(1946)年には父親と豊島で小さな山を買って石を採り、そこでもうけた金で昭和25(1950)年に同じ豊島の大きな丁場に移った。はじめは父親と2人で仕事をしていたが、だんだんと職人を

頼むようになった。多いときには10人の職人がいた。当時は新居浜や今治の築港があり、いくら石を出しても足りないという状況だった。豊島には、祖母が活着ている間は父親と2人だけで行っていた。

母親は北浦に残り、目の悪かった祖母の面倒を見ていた。祖母が亡くなると母親はKA氏の妹、弟と共に豊島に移り、KA氏親子の面倒を見、職人の食事などの世話をした。その後、昭和24(1949)年にKA氏が結婚すると、妻はすぐに豊島に行った。それと入れ替わりで父母は北浦に帰った。父親が55歳のときである。父母には生活費を送った。

子供は保育園の頃まで豊島で育て、その後は北浦の両親に預けていた。夏休みなどに豊島に呼び寄せた。子供が中学校を卒業して自立するまで別々の生活だった。豊島へのタビの場合は子供だけ北浦に置くことが多かった。

また、結婚するころには豊島に家を建てていた。豊島には畑もあるし、釣りでもしながらのんびりと老後を過ごしてもいいという気持ちはあった。しかし、父母が亡くなってから空き家になっていた北浦の家はボロボロになっており、やはり帰ろうと思ったという。さらに豊島では妻の通院が大変だった。豊島では35年間働いたが、昭和56(1981)年に丁場をそのままにして北浦に引き揚げた。石屋をやめてからは塵肺と振動病の認定を受けた。

北浦への帰省は豊島の場合は近いので春祭り(4月20日)に1週間、盆に1週間、秋祭り(10月15日頃)に1週間、正月に20日~1ヶ月といった具合に、年に何度も戻った。

d. KA家の生業構造とタビの位置

KA家における内部的解決方法は農業のみである。しかし、この農業は耕地が最も広がった昭和20年代後半から40年代前半でも、畑が2反15歩、田が3反2畝、合計5反2畝15歩程度であり、当然農業のみによって生計を維持することは不可能である。やはり北浦に残った(あるいは戻った)老人によって耕作することが可能な農業の範囲を超えていない。ただ、昭和27(1952)年に田が3反2畝増え、また、昭和30(1955)年頃には畑の作物がすべてミカンに切り替えられていることには注目しておきたい。金銭的な余裕や新作物の流行を契機として、新たな内部的解決方法が模索されているのである。しかし、農業の担い手たる父母の他界以降に内部的解決方法を拡大しようという姿勢は見られない。それは、豊島での採石が十分な利益をもたらしていたからである。つまり、KA家では石屋のタビが生業の中心となっていたのである。

〈事例2〉(表9参照)

a. 話者の経歴

KB家は少なくとも3代続けて石屋である。MA氏の祖父は山口方面に行っていた。また、父親は豊島で石山をしていた。KB氏は男5人、女5人の10人兄弟の末っ子として昭和4(1929)年に生まれた。長兄は山の事故で亡くなり、次兄は上海事変で亡くなった。次の兄はビルマで戦死した。家の跡は長兄の子が取った。現在この甥は大阪在住である。

KB氏は昭和29(1954)年の結婚と同時に、子供のいなかった姉の家に養子に入った。子供は4人。男女2人ずつである。長女は昭和30(1955)年、次女は昭和31(1956)年、長男は昭和33(1958)年、次男は昭和35(1960)年生まれである。すべて石屋のタビに出ている岡山県笠岡市の高島で生まれた。

表9 伯方島北浦KB家生業履歴

	農地	耕地面積	昭和9年以前	昭和10年代	昭和20年代	昭和30年代	昭和40年代	昭和50年代	昭和60～平成6年	平成7年～現在
内部的 解決 方法	農地名不明	1反(米)	米						H5の時点で廃園	
		5～6反(畑)	甘藷・裸麦		戦後ミカンへ				H6の時点で廃園	
外部 的 解決 方法	日雇				20,21 澱粉工場					
外部 的 解決 方法	タビ				20,21 尾道へイグサ刈り 21,22 岡山県北木島を拠点に兵庫、福岡、島根、愛知へカチ回り	30,31 岡山県高島	40 岡山の鉄工所	50 岡山県水島の石材加工場	H5北浦に帰る	
KB氏年齢	昭和4年生	5歳以前	6～15歳	16～25歳	26～35歳	36～45歳	46～55歳	56～65歳	66歳～現在	
KB家出来事		昭和4年KB氏生まれる	19 高等小学校卒業、召集	20 復員 29 結婚姉の家に養子に入る	30 長女誕生 31 次女誕生 33 長男誕生 35 次男誕生	40 年代岡山に家を建てる			H5北浦に帰る	

平成18年1月調査

b. 内部的解決方法（農業）

KB 家では田畑は年寄りと女性によって守られていた。生家の畑は船越に5反ほどあったが、戦後農地解放で3反に減少した。畑では甘藷や裸麦を栽培していた。戦後10年ほどして、短期間だがタバコも栽培した。田は2反ほどで、カワスソに1反、河尻（こうじり）に7畝である。山は寺の裏に2～3反、また北浦中学校の近くにも1～2反ある。

KB 氏が養子に入った姉の婚家の田畑は田が1反、畑が5～6反、山が1～2反ほどである。畑には戦前は甘藷や裸麦を、戦後はミカンを植えていた。北浦に戻ってから畑をやろうと思っていたが、手をつけられない状態で、土地を売ることもできない。現在は自家用の野菜を作るくらいである。KB 氏の田畑はタビから戻った姉夫婦によって耕されていた。

c. 外部的解決方法（石屋）

KB 氏は高等小学校を卒業後、姉婿が経営していた北木島の丁場へ行った。職人を2～3人使う丁場である。しかし、昭和19（1944）年に召集されて軍隊に入った。昭和20（1945）年9月に復員後は、半年ほど畑を手伝いながら北浦の澱粉工場で働いたり、尾道へイグサ刈りのタビに行っていた。昭和21-22（1946-1947）年には石の需要が出てきて、石屋の声が掛かるようになり、兄がやっていた北木島に戻り、ここに拠点を置きつつ河川工事の現場などにカチに出た。また、兵庫県の家島で捨石を採掘したり、福岡県の曽根で間知石を割ったり、島根県日原町に石垣つきに行ったり、愛知県豊田市の丁場に行ったこともある。しかし、その間に腰を悪くした。そこで自分で丁場を持って自分のペースで仕事をすれば良いと考え、結婚後の昭和30（1955）年ころに岡山県笠岡市高島に移って丁場を手に入れ、13年間商売した。家族も一緒である。このころから徐々にコンプレッサーや削岩機が導入され、山があつという間になくなり、昭和40（1965）年に岡山県笠岡市高島の丁場をやめた。高島にいるときに子供が4人生まれたが、長女だけは3～4歳の時から北浦の姉の家で育った。その他の3人は高島育ちである。その後、KB 氏の妻の弟が経営していた岡山の鉄工所で10年ほど勤め、岡山県倉敷市水島の石材加工場に勤めてから65歳で北浦に戻った。

KB 氏は盆と正月には必ず北浦に帰っていた。しかし、カチ回りのタビに出ていた頃には、仕事の間が空いたという理由では帰らなかった。道楽者と思われるからである。

KB 氏は岡山に土地を買って家も建てていた。石山で儲けて多少の余裕があったので、思いついて土地を買い、その2、3年後には家を建てた。ただ、北浦には戻るつもりで、この家には子供を住ませれば良いと思っていたという。

d. KB 家の生業構造とタビの位置

KB 氏は10人兄弟の末であり、生家の相続者ではない。したがって、結婚前の田畑は結婚後に養子に入った姉の婚家とは直接的な関係はないが、まずはそれぞれの家の農業について確認しておきたい。

KB 氏の生家では5反ほどの畑で甘藷と裸麦が栽培され1反7畝の田では米が作られていた。祖父も父親も石屋であり、男が石屋としてタビに出ている間、老人や女性、子供が農作業を担っていた。一方、養子に入った姉の婚家には田が1反、畑が5～6反あり、田では米を、畑では甘藷や裸麦を栽培していた。ほとんどが自家消費用である。畑には昭和30年代に入ってからミカンを植えたが、耕地の増加はない。農業は姉婿の両親や姉夫婦によって担われていた。こういったKB 家の農業で

はやはり KA 家と同様に、ミカンへの転換こそ図られたものの積極的な拡大には至っていない。

一方、外部的解決方法であるタビはさまざまな展開を見せる。修業が終わり、ある程度の技術が獲得されると、KB 氏は姉婿の丁場に拠点を置きつつも、各地の工事現場や丁場にタビに出る。これは技術の向上や新たな技術の獲得を目指すものでもあるが、より良い賃金条件を求めての移動は経済的な役割も大きかった。KB 氏の場合は家の継承者ではないため、生家の生業との関係は薄く、結婚前には比較的自由にタビを続けていた。盆や正月以外に北浦に帰ることはなく、北木島の姉婿の丁場を拠点としていたのである。しかし、結婚後に姉婿の家に養子に入ると、故郷である北浦との関係がにわかに強くなる。自分が拠点とすべき場所が新たに生まれたのである。長女を預けたことや、岡山に家を建てたものの北浦へは帰る予定だったという言葉がその表れである。

さて、KB 家において営まれてきた生業は、以上のように農業と石屋のタビだけである。農業は自給的なものから換金作物であるミカンへの転換が図られるが、新たな耕地の獲得は行われておらず、大きな拡大は見せていない。これは農業への依存度の低さを示している。自給的作物の栽培からミカンの栽培へと発展した農業ではあるが、決してその期待は大きくなく、経済的にはタビに依存するという姿勢を見ることができる。

一方、タビについては経済的な安定と発展のために工夫や努力、あるいは投資が惜しまれない。職人として腕を磨くために、そしてより良い労働条件と賃金を求めて各地の工事現場や丁場を移動する。また、借金をしてでも自ら丁場を経営し、利益を上げている。

以上のような KB 氏の生活からも、KA 氏の場合と同様に農業への依存度の低さとタビへの依存度の高さを窺い知ることができる。

〈事例3〉(表10参照)

a. 話者の経歴

KC 氏は大正4(1915)年生まれである。兄弟は男5人、女2人の7人で、KC 氏は三男である。父親は石屋はやらずに百姓だった。田畑は良く作っていて7、8反はあった。芋、麦、米、除虫菊などを作っていた。養蚕もしていた。祖父は石屋だった。

戦争は昭和12(1937)年に召集され、昭和14(1939)年くらいまで上海に行っていた。

結婚したのは昭和20(1945)年である。子供は男1人と女3人の4人。1人は亡くなった。長男は昭和21(1946)年生まれだが、あとの子供の生まれた年は不明である。子供が生まれてから家を建てた。それまでは妻は妻の実家に住み、実家で養ってもらっていた。KC 氏が帰っている間は本家の納屋に住んでいた。本家には送金をしていたが、妻の実家には送っていなかった。

b. 内部的解決方法(農業)

三男の KC 氏が本家からもらった畑は1、2反だった。妻が結婚のときに持ってきた田も1反ある。自分で買った田畑もあり、山も全て畑にした。現在の田畑は5反ほどである。すべての田畑を妻が耕し、MC 氏は石屋から戻っている間に手伝う程度だった。

終戦後は除虫菊の栽培に力を注いだ。除虫菊が下火になってからミカンを植えた。しかし、現在では野菜もほとんど作っていない。

c. 外部的解決方法(石屋)

KC 氏は尋常高等小学校を卒業後、一年間家の畑仕事を手伝ったあと、石屋になった。初めに行っ

表10 伯方島北浦KC家生業履歴

	農地	耕地面積	昭和9年以前	昭和10年代	昭和20年代	昭和30年代	昭和40年代	昭和50年代	昭和60～平成6年	平成7年～現在
内部的 解決 方法	農地名不明	2反(畑)			結婚後に本家から譲り受ける	除虫菊・ミカン				
		1反(田)			20夫人の実家から譲り受ける 米・麦					
		1反(畑)	購入時期不明	麦・芋	戦後除虫菊・ミカン					
		1反(畑)	山を開墾 時期は不明	麦・芋	戦後除虫菊・ミカン					
外部的 解決 方法	タビ	S6 岡山県北木島 9 山口県蛙島 その他博多・徳島など		戦後は大阪・京都・奈良・福岡などをカチで回る			50年代前半でカチをやめ愛媛県大島の丁場へ通う	60頃石屋廃業		
KC氏年齢	大正4年生	19歳以前	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～現在	
KC家出来事		T4KC氏生まれる S5尋常高等小学校卒業	12軍隊に召集 14復員	20結婚21長男誕生 22頃家を建てる						

平成18年月調査

たのは北木島の長谷の親戚の丁場である。学校に行っている間から「おまえどこそこ行くか？」といった感じで予約が出来ているような状態だった。北木島には3年ほどいた。はじめはカシキから。その後、仕事を覚えるのに、カシキよりよそに飛び出したほうが良いということで飛び出した。最初に行ったのは山口県徳山市の蛙島である。黒髪島と大津島の間にあった小さな島である。何のつてもなく飛込みで行ったが、「それならうちに来てくれるか」「よう来てくれた、さっそくやっておくれ」ということで雇われた。蛙島には2年ほどいた。それからはほとんど思いのままに、あるとこに半年、あるとこに1年といった具合に、次々と仕事場を替わって仕事を覚えた。カチである。カチというのは一人前ということで、自慢だった。カチで行ったのは、初めは博多の近くで、その後、徳山付近に戻った。職人のいない所に行ったら大事にされる。一応、山の技術も工事現場の技術も持っているが、もし出来なくても自分は出来ると言って宣伝する。そのほか、大阪、京都、奈良付近の山山にも入った。仕事のあるところに飛んで行って、石を割る仕事が無くなったら他に移る。また、息子が学校に行くようになった頃には、愛媛県越智郡上島町の豊島や愛媛県今治市の大島の泊で自分で丁場を営んだ。ひと月や半年暇な職人はたくさんいたので、同じ北浦の職人に手伝ってもらった。しかし、あまり良い石が出ずにすぐに丁場を閉めた。カチをしていたのは60歳過ぎくらいまでである。MC氏はカチをやめてから隣の大島の丁場に2,3年通ってから石屋をやめた。帰省は工事が終わったときにしていた。山石屋は盆や正月が休みだったが、カチの場合には工事が忙しいと正月でも帰れないときがあった。

d. KC家の生業構造とタビの位置

分家であるKC家においては、農業はKC氏がタビに出ている間は妻ひとりに任されていた。妻ひとりによって担うことのできる耕地面積には限りがあるが、農地自体もそれほど広いものではなかった。KC家では除虫菊やミカンなどの換金作物も栽培されたが、これらがKC家の生業の主要な位置を占めることはなかった。

一方、KC氏は尋常高等小学校を卒業して2年目から60代になるまで、カチのタビを続けていた。その間、北浦での子育てや畑仕事は全て妻に任せていた。「ちょっとでも土地を求めたら、それで食うだけ食いよったら、これくらいでたためな生活はなかった」とKC氏が語るように、給料が安かったり、遊んで金を使って帰ってきててもそれほど気にすることはなかったという。しかし、KC家における生活が石屋のタビによって支えられていたことは間違いない。

(2) 北浦の生業の特徴

a. 農業の特徴

北浦の農業もまた宮窪と同様に生業上の役割は大きくなく、主たる目的は食糧の自給にあった。その原因はやはり耕地面積の狭さにあるようである。終戦直後の北浦だけの耕地面積を確認できる資料はないが、昭和22(1947)年の西伯方村(北浦・伊方・叶浦)の経営規模別農家数を見ると、農家総数917軒のうち2町以上2町5反未満の経営耕地面積を有する農家が3軒、1町5反以上2町未満が2軒、1町以上1町5反未満が27軒、5町以上1反未満が150軒、3町以上5反未満が197軒、3町未満が538軒となっている。つまり、6割弱の家が3反未満の耕地しか有さず、8割の家の耕地面積が5反未満である。宮窪以上に自給的農業以上のことを望むのは厳しい状況だったことが窺

える。

もちろん北浦においても換金作物の栽培は行われてきた。古くは養蚕のほか、綿花、ゼラニウム除虫菊などが栽培され、煙草の栽培も昭和40年代中頃までは見られたという。また、宮窪と同様にミカンの栽培も昭和30年頃から一般農家へ普及し始めた。昭和25(1950)年と昭和35(1970)の西伯方村の田、畑、樹園地の面積を比較すると、田が794反から796反へと横ばい、畑が2085反から1416反へと激減しているのに対して、樹園地は287反から872反へと3倍の増加を示している。これは畑がミカンを栽培するための樹園地へと切り替えられたためだが、宮窪と比較するとこの切り替えは徹底したものとは言えない。なぜなら、宮窪の1軒あたりの樹園地面積の増加率が63%であり、残された畑の1軒あたりの面積が1.65反なのに対して、北浦の1軒あたりの樹園地面積の増加率は60%であり、残された畑の1軒あたりの面積は1.96反もあるからだ⁽⁸³⁾。つまり、北浦の畑は宮窪ほどには果樹園に転換され尽していないのである。

なぜ思い切った転換が行われなかったのか。これには様々な理由が考えられる。ひとつは北浦の土地がミカンの栽培に適さないということである。北浦はその名のとおり伯方島の北部に位置し、北側の海に向かって扇状地が開け、南側の山を背にし、東西も山に囲まれている。したがって、山裾の畑においてはとくにミカンの栽培に必要な日照を得ることが困難なのである。また、比較的日照を得やすい平地の田もミカンには条件が悪い。北浦の田は天保6(1835)年に干拓された⁽⁸⁴⁾と伝えられており、⁽⁸⁴⁾ 海拔0mである。したがって、水はけが悪く裏作の麦を作ることもできない。宮窪村の田897反のうち一毛作の田が243反しかないのに対して、西伯方村の田795反のうち一毛作の田が550反もあるのはそのためである⁽⁸⁵⁾。

一方で、逆説的ではあるが、石屋のタビによって安定した収入が確保されていたことも、ミカンを初めとした農業への依存度を低くした原因のひとつである。近世から生業としての確固たる地位を保ってきたタビは、農業の拡大を必要とせずに、老人と婦人に自給的な農業を任せるという形態を維持してきたのであろう。かくして、北浦の農業は戦後も劇的な変化を遂げることなく、現在に至っているのである。

b. タビの特徴

古くから石屋のタビは北浦の生業そのものだった。もちろんはじめはカシキなどの見習いからだ⁽⁸⁶⁾が、石屋は小学校を卒業してすぐに金になる仕事であり、一人前になれば大工の1.5倍の賃金を取ることができた。戦前には高等小学校を卒業すると男子の8割が石屋になり1割が船乗りになり、5分が塩田で働き、残りの5分がその他の仕事についていたという。

北浦において行われてきた石屋のタビの特徴は、一年を通して専門的に行われることにあるだろう。カチ回りの場合は仕事の切れたときに、山石屋の場合は盆や正月、あるいは祭りのときなどに帰省していたが、それ以外はタビ先での仕事に時間が費やされた。高等小学校を卒業してから石屋をやめるまで、生活のほとんどが島外で行われ、その間家族は北浦の田畑を耕作しながら父親や兄弟の帰りを待つのである。飯炊きとしてのカシキの制度がなくなった戦後は、自ら丁場を経営する山石屋は夫婦や子供連れでタビに出ることもあった。これはいわゆる「出稼ぎ」の範疇を超えるものだが、あくまでも北浦との経済的、精神的つながりを保ったタビである。それは何よりも、子供を北浦の祖父母に預けて育てるといふ行動が象徴的に表しているだろう。

また、タビは大きなビジネスチャンスでもあった。より高い技術の獲得を目指して、より高い賃金を求めて、石屋のタビは移動を繰り返す。さらに、技術を磨いた上で自ら丁場を経営すればより大きな収入を得ることができた。つまり、北浦における生活の発展の機会がタビにあったのである。

(3) 伯方町北浦の生業構造とタビの位置

さて、以上の事例を踏まえた上で、伯方町北浦の生業構造とタビの位置を確認したい。

北浦においては家計に占める農業の割合は低く、ほぼタビによって生計が維持されてきた。北浦の耕地面積は狭く、また、戦後瀬戸内の広範囲で隆盛を極めたミカンの栽培には条件が悪かった。したがって、戦後も農業が劇的な展開を見せることはなく、老人や婦人による自給的な農業の延長線上にあった。

一方で石屋のタビは北浦の生活を支えるもっとも重要な生業であった。男性の労働力はこの石屋のタビに集中し、専門的なタビが高度経済成長後まで続けられた。さらに、石屋のタビは安定して高額な収入をもたらしただけでなく、自ら山の採掘権を得て丁場を経営することによって、より大きなビジネスチャンスともなっていた。

このような環境の中で農業や自営業などの内部的解決方法への志向は生まれまいだろう。また、農業に関しては北浦の地理的条件から発展には明らかな限界があった。こういった事情が相互に作用して男性が専門的にタビに出て、老人と女性が北浦の家と田畑を守りながら子供を育てるといった生業構造が成立したのである。

以上のような北浦の生業構造において、タビは家計の補助ではなく、あきらかに家計そのものである。北浦の人びとは石屋のタビという外部的解決方法に特化し、男性が北浦での生活を放棄することによって、家族の北浦での生活を維持し、家を継承してきたのである。さらに、タビは家や田畑を継承しない次男以下の人びとも北浦につなぎとめた。次男以下であっても独身時代には実家を拠点としながら、結婚してからも実家の納屋を改装したり、空き家を借りたりして家族を住まわせ、タビを続けていたという。

このような北浦のタビのあり方は、明らかに一般的な「出稼ぎ」の範疇を超えるものでもある。なぜなら、具体的な家計の補助や定期的な回帰性が必ずしも認められないからである。

たとえば、KA氏の生活には「出稼ぎ」と捉えられる部分もあり、また「移住」と捉えられる部分もある。KA氏の場合、戦前、戦後ともに父親と一緒に行動している。とくに戦後は豊島でKA氏の父親が丁場を営み、KA氏の父親はKA氏が結婚する55歳まで、そしてKA氏自身は56歳で豊島から引き揚げるまで、1年間のほとんどを豊島で過ごしている。また、豊島で職人を雇用するようになると、食事の支度などのためにKA氏の母親と兄弟が、KA氏が結婚してからはKA氏の妻と一緒にタビに出るようになる。その間、父母が元気なうちは父母に北浦の家と田畑を任せますが、子供が学校に上がる時期になると子供までをも任せている。豊島の場合、北浦からの距離が近いことから正月や盆、祭りなどのたびに帰省することができるが、働き盛りの時代にはほぼ完全に生活の拠点を豊島に移している。つまり、時代ごとに一般的な「出稼ぎ」の条件を満たしたり、満たさなかったりということを繰り返しているのである。そして、最終的には家を建て、永住を考えていた豊島を離れ、父母も亡くなった後の北浦に帰ることを選択しているのである。

また、KB氏は結婚後に妻をともなってタビに出ている。このタビは65歳で北浦に戻るまで続くが、この間、長女を養父母である姉の家に預けている間以外には、北浦との関係は家計の補助という経済的なつながりに関しては、全く断絶している。また、回帰性に関しても盆や正月などに妻子と一緒に戻る形態をとっており、「出稼ぎ」者と故郷との関係というよりも、「移住」者と故郷との関係に近いと考えられるだろう。しかし、KB氏には老後をタビ先で送る考えは全くなく、タビは最終的には北浦に帰ることを前提に行なわれていたのである。

このようなKA氏とKB氏の行動を時代ごとに「出稼ぎ」や「移住」といった分類に当てはめて分析することは不毛である。なぜなら、彼らの移動は常に連続しており、故郷である北浦とのつながりは、その時々によって強固なものとなり、また、薄弱なものともなるからである。タビの概念はこのような彼らの移動を包括的に捉えることを可能とするものである。さらに、この概念によってさまざまな様相を呈するタビを地域の生業と結びつけて把握することが可能となるのである。

⑥……………両島の生業におけるタビの位置とタビ概念の有効性

ここで、これまで事例から確認してきたことをまとめておきたい。

宮窪における生業は、戦前は老人や婦人によって営まれる自給的な農業と、男性によって営まれる酒屋や塩田へのタビ、そして自営業や日雇などの現金収入によって構成されていた。そのなかでタビは最も安定した収入源であり、各家の生業全体を支える柱であった。この柱の上に、各自がさまざまな工夫を凝らし、また取捨選択しながら行う自営業や日雇という屋根が載せられていた。このような農業に依存しない生業構造は、おそらく人口の増加とタビが同時発生的に現れた近世中期以降、脈々と受け継がれてきたものである。

戦後は新たな換金作物であるミカンの栽培が自給的な農業に取って代わり、また島嶼部における石材採掘や造船といった新たな産業が、衰退傾向にあった酒蔵や塩田へのタビから人びとを引き寄せた。しかし、ここでも農業に依存した生業構造にはなっていない。たしかにミカンの栽培は一時期隆盛を極めたが、ミカンの栽培が盛んに行われたのは昭和20年代後半から昭和47(1972)年のミカンの価格の暴落までであり、継続的に地道に行われる農業というよりも投機的発想に基づいた自営業に近い。つまり彼らは自給的な農業を行ないながら、タビや自営業あるいは換金作物の栽培などに力を注ぐ多角経営者なのである。

以上のような宮窪の生業構造を見ると、宮窪の生業が外部的解決方法に依存しながらも内部的解決方法を模索していることが分かる。

一方で北浦の生業は、戦前から高度経済成長後まで一貫して石屋のタビに依存してきた。農業は戸あたりの耕地面積が狭く、土地がミカンの栽培にも適さなかったため、大きな発展を遂げることはなかった。しかし、石屋のタビは農業の不足を十分に補ってきた。また、そもそも農業への期待は大きくはなかった。男性は専門的にタビに出ることによって、北浦での両親と妻子の生活を支えてきた。北浦はタビに出る石屋にとって休息の場、一線を退いた後の終の住処、そして子供を育てて送り出す再生産の場としての役割を果たしていたのである。

また、自らが丁場を経営する場合、石屋は家族をともなって島外に移り住むこともあった。彼ら

にとっての北浦は必ずしも経済的なつながりや回帰性が保たれていなくとも、自らが育ち、父母が住む土地であり、場合によっては子供を預けたり、自らが帰ることのできる故郷であった。また、年老いた父母や自分が継承すべき先祖からの財産、そして墓地の存在、さらに異郷の地における自らの居場所の不安定さは彼らの帰郷を促していたのである。

このような北浦の生業構造もまた近世に端を発すると考えられる。近世後期にはすでに北浦の石船や石屋が瀬戸内海を又にかけて掛けて活動していたのである。おそらく当時から北浦の人びとは島の農業の限界に対する冷静な判断力を備えていたはずである。

以上のような北浦の生業構造は、宮窪の外部的解決方法に依存しながらも内部的解決方法を模索するものとは異なり、外部的解決方法に一貫して依存するものである。

それでは、このような宮窪と北浦の生業構造の違いは、どのような原因によって生じたのであろうか。その答えはおそらく相当程度に複雑である。しかし、あえて指摘するならば、タビの形態の相違がもっとも大きな原因だと考えられる。宮窪で行なわれてきたのは杜氏や浜子といった兼業的なタビである。一方、北浦で行なわれてきたのは⁽⁸⁶⁾専門的な石屋のタビである。兼業的なタビの場合、もちろん杜氏と浜子の両方に携わる場合には一年間のほとんどを島外で過ごすことになり、島内で行なわれる生業との関係においては専門的なタビとの違いは見られない。しかし、宮窪においては必ずしも両方のタビを行なう必要はなく、より良い条件の島内での仕事があれば、そちらを選択することもできたのである。だが、北浦の石屋のタビの場合には他の仕事との兼業は不可能であり、石屋を続ける限りは専ら石屋のみに労働力が傾けられるのである。

ここまでを踏まえて改めて問い直してみたい。事例で挙げた宮窪と北浦の人びとは果たして「農家」なのだろうか。そしてタビは農間余業なのだろうか。

筆者は話者に対して「自分は百姓だと思うか？」という質問をしたことがある。MA氏の答えは「自分はどれが本業か分からないが、やっぱり百姓だ」というものだった。MA氏は戦後比較的大きな耕地を所有するが、それでもどれが本業か分からないという迷いがある。一方で宮窪の他の話者には「自分は百姓ではない」と言い切る人もいる。また、北浦の人は「自分は石屋だ」と言う。もちろん彼らは農業を営んでいるし、農業センサスでは「農家」に数えられる。しかし、農業への依存度はミカン栽培の流行した一時期を除いて高いとは言えない。彼らは少なくとも近世以来、農業の限界を知っており、それがゆえに農業に依存しない土地不要の生業構造を構築してきたのである。つまり、耕地の狭さは貧しさを意味しないのである。倉田一郎は『採集手帖』の中で宮窪の在方の人びとの生活の豊かさを指摘し、その理由が酒屋へのタビにあることを繰り返して述べている。タビは近世以来、島で暮らすための基本的な戦略であり、タビに出るのが当然なのである。このタビを農間余業とも副業ともすることはできないだろう。

以上のような視点は新たにタビという概念を導入したことによって獲得されたものである。これまでの「出稼ぎ」の狭小なイメージは、地域外で行なわれる労働の生業上の地位を不当に低く設定し、その果たしてきた実際の役割を過小評価してきた。しかし、「出稼ぎ」という言葉が喚起する先入観を取り除くことによって、地域外で行なわれる労働を地域の生業として正当に位置付けることが可能となったのである。

また、タビの概念の導入による「出稼ぎ」や「移住」といった区分の統合は、本拠地としての故

郷との経済的なつながりや回帰性に縛られずに、実態としての多様な故郷との結びつきを把握することを可能にし、地域の生業としてのタビの枠組みを拡大した。

北浦の石屋のなかには、北浦に帰ることを願いながら果たせなかった人も、タビ先に住み続けることを願いながらも帰郷に至った人もいる。また、予定通りに帰郷を果たした人もいれば、予定通りにタビ先に住み着いた人もいる。さらに、故郷との経済的なつながりや回帰性を完全に保ち続けた人もいれば、どちらか一方のみを保ち続けた人もいる。また、どちらも保っていなかったにも関わらず、ある時突然帰郷を果たすという人もいるのである。つまり、このように多様な石屋の移動が、どこまでが「出稼ぎ」で、どこからが「移住」なのかを区分することに意味はないのである。彼らが北浦を故郷と認識している限りは、彼らは北浦からタビに出た人なのである。

おわりに

これまで述べてきたことを整理した上で、今後の研究課題について触れておきたい。

まず第1節では、「出稼ぎ」の研究史を概観した上で、柳田の「出稼ぎ」や「移住」の連続性と多様な展開を重視する視点の重要性を指摘し、「出稼ぎ」概念について再検討を加え、「出稼ぎ」と「移住」を統合する概念として「タビ」（移動労働）を提出した。タビとは「当事者が本拠地と考える土地から寝食の場を移して働きに出ること、またはその状態」である。これまでの定義が重視してきた家計補助や回帰性に縛られずに本人の本拠地に対する意識を重視することで、これまでの「出稼ぎ」の概念では切り捨てられてきた多様な他出の実態を一連の現象として捉えることが可能となった。

第2節では、瀬戸内島嶼で営まれてきた生業の特色を踏まえた上で、近世における瀬戸内島嶼の人口増加とそこでタビが果たした役割について概観した。宮本常一は瀬戸内島嶼の生業の特色が利用可能な土地の狭さによる食料の不足と人口の余剰にあるとし、これを「生産の限定性」と呼んだ。瀬戸内島嶼の人びとはこの「生産の限定性」を解決するために様々な手段を模索したが、筆者はこれを開墾や出作り、新作物や新産業の導入など、島の内部で解決しようとする内部的解決方法と、タビのように島の外部へと問題解決の場を求める外部的解決方法の二種類に分けて整理した。また、青木春水や佐竹昭、宮本常一等の論考を頼りに、18世紀中頃から19世紀にかけて瀬戸内島嶼部の人口が激増したことを示し、この人口増加が成し遂げられた背景に社会環境の変化と島内環境の整備があり、さらに、社会環境の変化によって可能となったタビが瀬戸内島嶼の人口増加と相互に影響しあっていたことも指摘した。

第3節では調査地域である愛媛県今治市宮窪町および伯方町の概要を示した上で、宮窪町と伯方町を含む近世今治藩の島方の人口増加と当時の生業の状況を整理し、そのなかで発展してきた宮窪町の杜氏と塩田の浜子および伯方町の石屋のタビの概要を明らかにした。

第4節では宮窪町宮窪の生業におけるタビの位置について、具体的な事例から考察した。宮窪では、農業という土地に依存した生業だけではなく、タビや自営業などの土地を必要としないさまざまな生業を組み合わせることによって、農業に依存しない生業構造が作り上げられてきた。つまり、宮窪において行われてきたタビは「農家」による余業でも副業でもなく、家業全体を構成する主要

な生業のひとつなのである。このような視点は、従来「出稼ぎ」として地域の生業の枠からはずされてきた生業を、タビという新たな概念を用いることによって地域の生業として把握することを可能にしたことによって獲得された。

第5節では伯方町北浦における石屋のタビが地域のもっとも主要な生業としての役割を果たしてきたことを明らかにした。彼らのタビは必ずしも家計の補助や回帰性といった従来の「出稼ぎ」の条件を満たすものではない。しかし、「出稼ぎ」や「移住」といった概念をタビという新たな概念で統合した場合、彼らのタビが「出稼ぎ」の条件を満たしていなくとも地域の生業として機能してきたことは明らかである。

島の生活は「出稼ぎ」という言葉の一般的なイメージからは想像できないほど豊かである。伊予の島々では近世中期に甘藷がもたらされて以来、飢饉で死者を出したことがないと伝えられている。小さいが食べる分を作るには十分な畑があり、海に行けばおかずにする魚介類を簡単に採ることができる。この豊かさがあるからこそ、人びとは安心してタビに出ることができたとし、新しい商売や自らの手による丁場の経営に躊躇することなく挑むことができたのであろう。このような豊かさを背景とした生活における安心感も、タビに出ている人に対して故郷が果たした大きな役割であるかもしれない。

以上を踏まえた上での今後の研究課題は多岐にわたる。

小稿で見てきたように地域生業においてタビが重要な位置を占める場合、その地域で人びとをタビに導く背景についてより深く考えなければならない。タビの重要な目的は収入を得ることであるが、長年タビが続けられるとタビの目的は経済だけではなくてくる。地域成員のほとんどがタビに出るような土地では、タビが人生修業や通過儀礼の役割を果たす場合がある。また、島を出て外の空気を吸えることもタビの喜びだったであろう。このようなタビという現象の背後にある人びとのタビに対する意識についてより注意を払うことが求められる。

また、タビと家の継承の関係についても明らかにしなければならない。タビが故郷に拠点を置きつつ行なわれる場合、家の継承権を持たない家族上の地位にある人びとはどのように拠点を確保していたのだろうか。この問題に関しては、現在別稿を準備中である。

さらに、こういった地域を区切った研究は、比較へと発展させなければならない。瀬戸内の島々では多様なタビが行われてきた。島によって、あるいは同じ島内のそれぞれの地域によってタビの種類も異なれば、地域生業の中におけるタビの占める位置も異なる。タビという共通の要素を取り入れながら地域によって差異が生じるのはなぜか、検討する必要があるだろう。

このようにタビに出る人を輩出する地域を分析する一方で、タビの過程と帰結についても目を向けなければならないだろう。いわゆる「出稼ぎ」から「移住」に至る経緯はどのようなものか。「移住」先との関係をいかに築いたか。そして、「移住」後の故郷との繋がりはいかなる形で保たれているのか、あるいは途切れたのか。さらに再び故郷に戻ることを選択した場合、その背景にはどのような理由があったのか。この問題に関しても、現在別稿を準備している。

以上のように、タビをめぐる研究課題は山積している。しかし、これらの課題を一つひとつ解くことによって、瀬戸内の島々を通底する生活文化としてタビを位置づけることができるはずである。さらに、これらの課題は小稿で筆者が取り上げた伝統産業型のタビだけでなく、近代産業型

のタビや、進学や就職にともなう他出などにも広げられなければならない。なぜなら、経済的なつながりや回帰性の有無に関わらず、故郷を故郷として認識している限りは、彼らもまたタビの途上にあるからである。

〔謝辞〕

小稿の執筆にあたり、愛媛県今治市宮窪町および伯方町の皆様には大変お世話になった。筆者が長期滞在した宮窪町では、多くの話者や地域の方々にお世話になったほか、村上水軍博物館、今治市宮窪支所、NPO 法人能島の里を発展させる会等に多大なるご協力をいただいた。また、伯方町でも多くの話者や今治市伯方支所、喜多浦八幡大神社等のお世話になった。ここに記して感謝の意を表したい。

註

- (1)——矢野晋吾『村落社会と「出稼ぎ」労働の社会学—諏訪地域の生業セットとしての酒造労働と村落・家・個人』御茶の水書房、2004年、p.243
- (2)——今里悟之「定置網漁村における複合生業形態の計量分析—昭和初期の丹後半島新井集落を事例として—」(『日本民俗学』240、日本民俗学会、2004年、p.23)
- (3)——註2と同書 p.23
- (4)——宮本常一『瀬戸内海の研究Ⅰ』未来社、1965年、p.47
- (5)——筆者が「漁家」ではなく「農家」を対象とするのは、瀬戸内島嶼部で営まれてきた漁業以外の「出稼ぎ」が、多くの場合「農家」によって営まれているからだけではなく、瀬戸内島嶼部の人口の多くが「漁家」ではなく「農家」とされる人びとだからである。たとえば、昭和45(1970)年の国勢調査からは愛媛県の越智諸島の農業に携わる人口が8752人であるのに対して、水産業に携わる人口は801人と1割に満たないことが分かる。
- (6)——柳田國男「農政学」(『定本柳田國男集』第二十八卷、筑摩書房、1964年、pp.274-276)
- (7)——柳田國男「明治大正史世相篇」(『定本柳田國男集』第二十四卷、筑摩書房、1963年、p.345)
- (8)——註7と同書 pp.346-347
- (9)——註7と同書 p.348
- (10)——註7と同書 p.349 鶴見和子は漂泊者を七つに分類し、そのうちの第六番目「職業としての一時漂泊、および職業を求めての一時漂泊」に「行商、出稼ぎ、国内の移住および国外への移民」を当てはめている。その上で柳田の漂泊者に対する視点について「柳田は、漂泊を、生涯漂泊と一時漂泊に分けた。そして一時漂泊は、旅—もとの定住地へ回帰する—と、移住—他の場処へ漂着する—との二つの経路をふくむ。そこで漂泊と定住とのかんけいは、生涯漂泊と一時漂泊と定住との、相互関連と、相互浸透の過程として展望することができる」と指摘している(鶴見和子『漂泊と定住と 柳田國男の社会変動論』筑摩書房、1977年、pp.206-212)。
- (11)——鈴木棠三「出稼の問題」(柳田國男編『山村生活の研究』国書刊行会、1975年、pp.70-76)
- (12)——宮本常一「出稼ぎ」(『郷土研究講座 第四巻 生業』角川書店、1958年、pp.207-222)
- (13)——桜田勝徳「出漁者と漁業移住」(柳田國男編『海村生活の研究』日本民俗学会、1949年)
- (14)——北見俊夫「日本海沿岸移民史の考察—東北地方の場合—」(肥後先生古希記念論文刊行会編『日本民俗社会史研究』弘文堂、1969年)
- (15)——野地恒有『移住漁民の民俗学的研究』吉川弘文館、2001年
- (16)——浅井易「近代とタビ(旅)—沖縄の人々の移動の研究への新たな視角—」(『日本民俗学』220、日本民俗学会、1999年、p.109)
- (17)——安室知「水田をめぐる民俗学的研究—日本稲作の展開と構造」慶友社、1998年
- (18)——葉山茂「生業活動における資源分配の構造と出かせぎ—青森県内の二つの漁業集落を事例として—」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第123号、国立歴史民俗博物館、2005年)
- (19)——松田睦彦「出稼ぎ生活の変化と持続—青森県西津軽郡鰺ヶ沢町の事例から」(『民俗学研究所紀要』第二十八集、成城大学民俗学研究所、2004年)
- (20)——註1と同書
- (21)——宮出秀雄「農村潜在失業論」有斐閣、1956年、

- p.56 ただ宮出は能登の杜氏については富農の「出稼ぎ」が多く、必ずしも全ての酒造「出稼ぎ」者が貧農ではないことを指摘している。
- (22)——大川健嗣『戦後日本資本主義と農業』御茶の水書房、1979年、p.30
- (23)——渡辺栄・羽田新『出稼ぎ労働と農村の生活』東京大学出版会、1977年
- (24)——註12と同書
- (25)——もちろんこの説明には「出稼ぎ」の職人育成的側面や、「出稼ぎ」が「若いころに世間を見て歩く大切な機会」でもあることが付け加えられており、上記の説明が絶対的なものではないことを補足している。
- (26)——註22と同書 p.34
- (27)——註23と同書 p.3
- (28)——註1と同書 pp.28-34, pp.56-57
- (29)——浅井易(註16と同書)や小林亜希子(「夏泊半島におけるタビの諸相—沿岸部漁村における生業の変容過程から—」2004年度民俗学関係修士論文発表会レジュメ)も「タビ」という用語を用いているが、どちらも筆者のように「出稼ぎ」という用語の問題点を克服するために用いているというわけではない。民俗語彙としてのタビは『改訂総合日本民俗語彙』には「対馬の佐須奈村で、タビとは外部・世間のことで、『タビから来た人』などという。島などは概してこういう所が多く伊豆の三宅島でも、島中の他村をお互にタビだといい、群馬県館林市では、離縁になつて戻っている者、出戻りのことをタビガエリとつて『あそこの家にはタビガエリの娘がある筈』などという。青森県で、在来の郷人に対して外来人をタビシユ・ホガノフトなどという」と説明されている。筆者の調査地である宮窪町を含む瀬戸内の多くの島々でも、古くは島外から来た人をタビの人と呼び、島外の土地に行くことあるいは行っている状態をタビと称していた。
- (30)——魚澄惣五郎「研究課題としての瀬戸内海地域」(『瀬戸内海地域の社会史的研究』柳原書店、1952年、p.225)
- (31)——註4と同書 p.40
- (32)——註4と同書 p.47
- (33)——瀬戸内の「出作り」に関しては野本寛一が詳細な報告を行っている(「西瀬戸島嶼巡航記—生業民俗資料—」(『民俗文化』第10号、近畿大学民俗学研究所、1998年))。
- (34)——青野春水「近世瀬戸内海島嶼村落における出稼と株・受」(地方史研究協議会編『瀬戸内社会の形成と展開—海と生活』雄山閣、1983年、pp.20-26)
- (35)——佐竹昭「近世瀬戸内島嶼村落の特質について—安芸国倉橋島を中心として—」(瀬戸内海地域史研究会『瀬戸内海地域史研究』第四輯、文献出版、1992年)
- (36)——宮本常一「島のくらしと出稼ぎ—周防大島の場合—」(『展望』4(第88号)、筑摩書房、1966年、pp.137-138)
- (37)——註35と同書 pp.221-222
- (38)——宮本常一は周防大島の昭和21(1946)年から30(1955)年までの10年間の海外へタビに出た人びとからの送金の調査をもとに、国内外へタビに出た人びとからの送金が島の年額総生産額に匹敵するものであったと推定している(註36と同書 pp.148-149)。
- (39)——近代化以降の社会問題としての「出稼ぎ」と伝統的に行われてきた「出稼ぎ」の分類には、これまで松田松男の「伝統型」と「産業予備軍型」(松田松男『戦後日本における酒造出稼ぎの変貌』古今書院、1999年、p.16)や矢野晋吾の「伝統型出稼ぎ」と「賃労働型出稼ぎ」(『「出稼ぎ」研究の理論的前提—当事者の論理と社会的性格の検討を通じて—』(『日本労働社会学会年報』第11号、日本労働社会学会、2000年、p.78))など様々なものがある。筆者は職種、「出稼ぎ」先との関係、特殊技能の必要性などの具体的な特徴から分類を試みる矢野に基本的には従うものだが、「賃労働」という言葉に疑問を抱いている。したがって、筆者は「伝統型」に対する概念として「近代産業型」を提示した(松田陸彦「瀬戸内海島嶼部の出稼ぎ—研究史の整理と若干の提言—」(『民俗学研究所紀要』第二十七集、成城大学民俗学研究所、2003年、pp.141-142))
- (40)——愛媛県企画情報部統計課『第51回愛媛県統計年鑑』愛媛県統計協会、2002年
- (41)——東昇「地名にみる村上水軍の足跡」(愛媛県教育委員会文化財保護課『しまなみ水軍浪漫のみち文化財調査報告書—歴史地理編—』愛媛県教育委員会、2002年)
- (42)——服部正弘「今治拾遺 四之巻」(今治郷土史編さん委員会『今治郷土史 今治拾遺』資料編 近世I(第三巻)、今治市長 岡島一夫、1991年、p.94)
- (43)——加藤友太郎「自著 旧想録(国分村旧記)」、1878年(今治郷土史編さん委員会『今治郷土史 国府叢書』資料編 近世2(第四巻)、今治市長 岡島一夫、1991年、p.755)
- (44)——綿替商が各戸に原綿を配り、各戸では婦女子がこれを綿打して糸をつむぎ、機で織って綿替商に納めてその賃金を得る制度。

- (45) — 関前村誌編集委員会『関前村誌』関前村役場教育委員会, 1997年, p.257
- (46) — 愛媛県史編さん委員会『愛媛県史』社会経済3 商工, 愛媛県, 1986年, p.183
- (47) — 註34と同書 p.25
- (48) — 河野によると明治44(1911)年に書かれたという。著者は不明。宮窪においても実物を確認することができなかった(河野通博「明治後半期における内海島嶼部一村落の統計的考察(愛媛県越智郡旧宮窪村) — 瀬戸内海島嶼部における半農半漁村の経済地理学的研究(第3報)」(『岡山大学法文学部学術紀要』第十九号, 岡山大学法文学部, 1964年)。
- (49) — 註48と同書には「本村の農家の婦女子ハ古来野外ニ出テ農耕ニ従ハズ」とあるが, 今治藩の綿替木綿制度が始まった近世中期以降に島の婦女子が綿織りに従事するようになったと考えられる。また, 農耕に従わないというのは全く農作業をしないというわけではなく, 自給程度と考えるのが妥当だろう。
- (50) — 「地誌取調書」1880年(宮窪町誌編集委員会『宮窪町誌』宮窪町, 1994年, p.1042)
- (51) — 註48と同書 p.9
- (52) — 註48と同書 pp.11-12
- (53) — 加藤友太郎「国府叢書」巻ノ八(今治郷土史編さん委員会『今治郷土史 国府叢書』資料編 近世2(第四巻), 今治市長 岡島一夫, 1991年, p.422)
- (54) — 加藤友太郎「旧藩政当時実見録」(今治郷土史編さん委員会『今治郷土史 国府叢書』資料編 近世2(第四巻), 今治市長 岡島一夫, 1991年, pp.1019-1020) 前書きによると, この記録は「明治五年六月ヲ以テ根居トナシ, 本簿ノ雑事ヲ記シタルモノナレ共, 整頓ハ則明治二十五年」であるとされ, さらに「抑本書は旧藩政当時, 大陰暦の世を以て, 調査の根定としたるもの」とされている。したがって, 少なくとも近世末期には「出稼ぎ」が行われていたと考えられる。
- (55) — 註54と同書 pp.1019-1020
- (56) — 『伯方町誌』伯方町誌編纂委員会, 1988年, p.872
- (57) — 『伯方島誌』伯方町中央公民館, 2002年(1967年初刊), p.82
- (58) — 倉田一郎『採集手帖(沿海地方用) 愛媛県越智郡宮窪村』成城大学民俗学研究所蔵, 1938年
- (59) — 宮窪町誌編集委員会『宮窪町誌』宮窪町, 1994年, p.282
- (60) — 村上水軍博物館に保管される『宮窪町誌』作成時の複写資料を参照した。原資料は所在不明。
- (61) — 愛媛県総務部統計課編『第12回愛媛県統計年鑑』1963年, p.36
- (62) — 渡辺則文「十州塩田」(地方史研究協議会編『日本産業史大系』7 中国四国地方篇, 東京大学出版会, 1960年, p.26)
- (63) — 吉海町誌編集委員会『吉海町誌』吉海町, 2001年, pp.187-189
- (64) — 註62と同書 pp.49-50
- (65) — 註62と同書 p.45
- (66) — 村田露月『松永町誌』松永町役場, 1952年, p.142
- (67) — 矢野勝明他編『吉海町史』愛媛県越智郡吉海町役場, 1971年, p.431
- (68) — 重見之雄『瀬戸内塩田の所有形態』大明堂, 1993年, p.152
- (69) — 松永で暮らす宮窪の人びとを相手に商売するために, 宮窪と松永の間には渡海船が通っていた。宮窪から松永へはミカンや粽・柏餅など季節ごとの食べ物などを運び, 松永から宮窪へは特産の下駄などを運んだという。
- (70) — 田淵実男『石垣』ものと人間の文化史15, 法政大学出版局, 1975年, pp.18-19
- (71) — 註56と同書 pp.336-338
- (72) — 森下徹『近世瀬戸内海地域の労働社会』淡水社, 2004年, pp.273-276
- (73) — 註72と同書 pp.241-232
- (74) — 満田祐三編『瀬戸内海』上巻, 中国新聞社, 1959年, p.32
- (75) — 註56と同書 p.122
- (76) — 石垣用に加工された石材で, 奥に行くに従って細くなる四角錐台状の形のものである。
- (77) — 愛媛県総務部統計課編『第一回愛媛県統計年鑑』1951年
- (78) — 農林省統計調査部『1960年世界農林業センサス 市町村別統計書 NO.38 愛媛県』財団法人農林統計協会, 1961年
- (79) — 倉田一郎の『沿海採集手帖』には質問項目28番「村の人達が, 互に共同して作業をするのはどんな場合ですか。」に対して「モヤヒ。山の木を売るのに, 三人とか五人とかで共同で買ひうけて, それを共同で伐り, 利益も共同してわけるとある。
- (80) — さらに, 話者も記憶していないような, ちょっとした日雇仕事も多かったようである。MB氏が林業の手伝いをしていたことがMH家の資料からわかった。
- (81) — もちろん宮窪の人のタビには関西方面や近隣

都市部の工場などへ出かけるものも含めなくてはならないが、ここでは島内で行われる生業との関係を主に考えるため、割愛する。

(82)——註77と同書

(83)——註78と同書

(84)——註57と同書 p.101

(85)——『愛媛県統計書(1950年 農業センサス基本調査)』愛媛県総務部統計課, 1951年

(86)——なぜこれらのタビを双方が選択したかは、歴史的偶然に拠るところが大きいだらう。

(国立歴史民俗博物館特別共同利用研究員)
(2006年4月7日受理, 2006年10月27日審査終了)

The Position of “Tabi” in Occupations on Islands in the Seto Inland Sea: The Case of the Ochi Islands, Ehime Prefecture

MATSUDA Mutsuhiko

There have been quite a few reports on various forms of “dekasegi”, an extensive practice among migrant workers on the islands of the Seto Inland Sea. However, these reports have treated “dekasegi” as simply work done outside the islands. They have typically subdivided “dekasegi” into several occupational categories and have merely summarized the migrant workers’ job skills. Therefore, they have not revealed, from the perspective of the region’s historic, geographic, and economic history, how “dekasegi” appeared. “Dekasegi” has been seen as little more than side jobs for farmers living on poor islands. It has become obvious, however, that this assessment of “dekasegi” in the Seto Inland Sea is incomplete when we take into account the overall occupational structure of the region.

“Dekasegi” has been accompanied by a tragic image and has been far too narrowly defined with too much attention paid to the issues of “going back” and “supporting the family.” In this report, the author presents a new concept, “tabi”, in order to explain the movement of workers. It is used to redefine the restricted notion of “dekasegi”.

The role “tabi” has played is illustrated through a case study of Oshima Island and Hakata Island located in Ehime Prefecture. This study demonstrates that “tabi” has historically been a main occupation on these islands whether or not the migrant workers have economic connections to their hometowns or have any intention of returning.